

「大阪市緑の基本計画〈2026〉（案）」にかかるパブリック・コメントに寄せられたご意見と本市の考え方

【募集期間】令和7年7月7日（月曜日）から8月7日（木曜日）まで

【募集方法】郵送、FAX、インターネット等

お寄せいただいたご意見の要旨につきましては、項目ごとに整理し、それに対する本市の考え方をまとめました。ご意見を踏まえ修正した箇所については、「大阪市緑の基本計画〈2026〉（案）」にて、黄色マーカーで明示しております（誤字脱字を含む文章校正に係る修正部分は明示しておりません）。なお、今後、表紙・裏表紙やイラスト等の追加・修正を行った上で、「大阪市緑の基本計画〈2026〉」を策定、公表します。

No.	該当 頁	パブリック・コメントで寄せられたご意見	本市の考え方
計画全体を通したご意見			
1		130 ページ以上にも及ぶ、多くのカラー写真が掲載された基本計画案を読みました。「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」の方針や基本方向に賛同すること多いですが、大阪市民として気になるところもあり、いくつか意見を書いております。 大阪市に住んでいて、率直に言って、緑が乏しい、潤いに欠ける街だと思います。道路を歩いても緑に触れることが少なく、自宅近くの公園も殺伐としています。とりわけ近年、気候危機を実感させる酷暑が続き、緑のありがたさを痛感しています。緑豊かで、潤いのある大阪の街をつくっていくために、大阪市民と協働して、大阪市としても、さらに力を注いでほしいです。	都市におけるみどりは、防災減災や環境調整、レクリエーション、教養、コミュニティ形成、にぎわいづくり、経済成長などといった多様な機能を有しております。 特に大阪市のように高密度に都市化された都市では、例えば、暑熱環境の悪化が一つの課題となっていることから、みどりそのものが持つ多様な機能を活用しながら、都市環境の改善につながる取組により、一人ひとりの豊かな都市生活につなげていくことが重要と考えております。 こうした様々な課題の解決に向けて、本計画（案）では、これまで確保してきたみどりのストックや、市民、民間の企業・法人、学識者、行政の多様な主体が築き上げてきたパートナーシップを活かしながら、「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」をめざすこととしております。 なお、本計画（案）の実現につきましては、中間評価を行い必要に応じて見直しを行うなど、実効性のある計画の運用を行ってまいります。
2		これまでの大阪市の歩み、経緯がわかり、写真・絵も多く、読みやすい・わかりやすい計画と思います。大阪市が緑豊かな都市になるよう、邁進ください。	
3		都市緑化に関しては、1961 年に制定された「都市緑地法」にその考え方が示されている。それは、良好な都市環境の形成で「住民の健康で文化的な都市生活の確保に寄与する」とあり、本計画の目的も、大阪市民と滞在者のためのより良い生活環境の整備であるべきだと考える。その意味で、本計画の早期実現を願うものである。	
4		緑の効果として次の効果が挙げられる。 ・木は夏に日陰を作り、木が生えている密度は周囲の気温に明らかな影響を与える。 ・都市空間における樹木は、暑さのピーク時に気温を下げ、ヒートアイランド現象を軽減することができる。 ・樹木の根は雨水を吸収し、洪水を最小限に抑えることができる。 ・樹木は空気フィルターとしての役割も果たす。木は、空気中の二酸化炭素やその他の汚染物質を除去し、空気の質を良くする。 ・家の外にある樹木は、道路交通による汚染物質の最大 50%を吸収する。 ・1 本の大きな樹木は、4 人の 1 日分の酸素を供給できる。 ・地球温暖化に対する意識が高まっている今、二酸化炭素を吸収する能力は重要。 ・交通量の多い場所での騒音対策としても、木は重要な役割を担っている。 ・街であっても鳥や花粉を運ぶ動物、その他の昆虫や野生動物にとって重要な生息地となり、食料源にもなっている。 ・樹木と一緒に過ごすことは、交感神経系（ストレスホルモンを分泌）を落ち着かせるだけでなく、副交感神経系（免疫を維持し病気の撃退に役立つ）も高める。 ・多くの人々が日々のストレスから解放される。森林地帯や庭園を訪れ、安らぎを得るために自然を求める「健康な木は、健康な人間を生み出す。（パンデミックの時期は、樹木豊かな都市公園は都市生活者に数少ない安全な respites（休息）の場所を提供した） ほとんどがアスファルトの街、年々ますます夏が蒸し暑くなる大阪市を、四季を通して涼しく『樹木の緑』豊かな場所に変えて行ってほしい。（現在、植樹の推進は世界的な潮流です。（ニューヨークは 2015 年までに 100 万本目の木が植えられ、2030 年までにさらに 100 万本の木を植える予定だという）現場の職員さんたちに心から期待しています。	
5		P44 や基本方針 1 では都市災害対策としてグリーンインフラが挙げられています。大阪市では、高木から低木への植え替えが進んでいますが、歩道にある植込みを「雨庭」として整備することを導入し、都市の環境改善と景観向上を図ってほしい。	

			た雨庭などにつきましても、雨水流出抑制や浸水軽減の観点からの植樹帯を作っていく有用な取組手法の１つであることから、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
6		計画の推進に当たって、市民、民間企業・法人、学識、行政の連携が強調されています。民間企業の取り組みは、企業PRや集客のためという目的が大きいのではないのでしょうか。様々な観点から、市民も交えたアセスメントの必要があるのではないかと思います。利益優先の計画になっていないのか、かえって環境破壊になっていないのか、第三者による検証の仕組みが必要ではないのでしょうか。	本計画（案）では、みどりのまちづくりの推進にあたり、産・官・学・民の多様な主体がそれぞれの役割を担い、各々の強みを生かしつつ、相互に連携・支援していくこととしております。 この内、民間の企業・法人等の役割、参画方法としては、敷地内緑化の推進や、地域のみどりのまちづくり活動への参加、都市緑化技術等の提供などを想定しております。 また、都市公園での民間活力の導入におきましては、事業実施の状況等について、有識者等の第三者による事業評価を定期的実施する仕組みを作っており、その評価の中では有識者等からも公園が本来もっている特性や機能を損なわないようにするような管理運営もあわせて検討していくべきであるとのこと指摘をいただいております、引き続き、民間企業とも対話しながら事業実施をまいります。
序章 緑の基本計画の改定にあたって 1. 計画改定の背景と目的			
7	2	「みどり」を広く定義しています。もう少し具体的な内容も欲しいところです。樹木を植栽する場合、今後の温暖化の進行を考慮に入れ、在来種をおもに使用するなどの配慮が必要だと思います。	本計画（案）では、「みどり」はハードやソフトも含めた、総合的なまちづくりの指標として定義しております。 今後の樹木管理の基本的な考え方につきましては、「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略（案）」において記載しております。本戦略（案）では、環境への適応性などに配慮しながら樹種を選定していくこととしております。
8	2	計画書における主な用語定義として、 【みどり】周辺山系の森林、都市の樹林・樹木・草花、公園、農地、さらにこれらと一体となった水辺、オープンスペースなどのハード面に加え、それらの維持・活用に携わる人 や仕組みなどのソフト面までを含めた、緑に関係する広い概念 【 緑 】樹木や草花などの植物 【緑 地】都市緑地法の定義に基づき、担保性があると判断できるもの。 とのことですが、重要なのは【 緑 】であり、その中でも最も重要で最優先で実行すべきなのは、『植樹の推進』だとも思います。 （芝生などで緑化率を増やすことではない） 以下の2. みどりの効果 でも述べられていますが、待ったなしの温暖化防止のために『植樹の推進』の重要性を改めて認識していただき、【みどり】ではなく、真の【 緑 】のまちづくりをしていただきたいと思います。	本計画（案）では広い概念で示す場合や複合的に捉える場合は樹木や草地、水辺などを含めてひらがなの「みどり」と表記し、より具体的に表現した方が分かりやすい場合は「緑」や「オープンスペース」を区別して表記しており、みどりのまちづくりを進めていくためには、「みどり」も「緑」も重要であるため、必要に応じて表記を変えております。 「緑」につきましては、街路樹・公園樹、民有地の緑など、これまでに蓄積してきた「緑」の多くが、老木化などに伴い、緑が本来もっている機能を十分に発揮されていない状況にあります。社会課題の解決や多様なニーズへの対応といった観点も踏まえ、これらの「緑」が持つ機能を最大限に発揮できるように、緑の計画的な維持管理による機能向上が必要と考えており、本計画（案）ではこうした「緑」を育むリーディングプロジェクトなどを設定しております。街路樹・公園樹につきましては、市内全域において、計画的な維持管理による健全な樹木の保全育成を行うとともに、「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」では、丁寧な剪定をすることにより、樹木一本一本の樹冠を大きくし緑陰を増やすなど、歩きやすい環境を作り、「緑」を身近に感じてもらえるような取り組みを進めていくこととしております。
9	2	本計画案では、「みどり」に農地や水辺、オープンスペース、制度や取組などのソフト面まで含めるとしています。なんでもかんでも「みどり」と呼んでしまえる状態で、非常に欺瞞的な概念だと言わざるを得ません。水辺、オープンスペース、制度、取組などは、実体ある緑ではありません。これらは「みどり」から除外すべきです。	
10	4	「2）環境調整」において、樹木はCO2 を吸収して炭素を蓄積するとありますが、この点で太い老木は残しておく方が好ましいです。また、公園では落葉、落枝を捨てずに残して土壌を育成することによりさらに炭素が蓄積できますし、木の生育にも生物多様性にもよいでしょう。	みどりは、気温・日照・風などの微気象の調節、ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化と酸素の供給、騒音防止・防塵など、都市環境の改善に寄与する機能を備えております。特に近年では、地球規模の気候変動や異常気象の顕在化を背景に、緑陰を形成する暑熱対策としての役割が期待されております。 さらに、樹木は二酸化炭素を吸収し炭素を蓄積する効果があることから、カーボンニュートラルの推進や脱炭素社会の実現に寄与しております。
11	4	・御堂筋のイチョウ並木→木を切るな ・東淀川区役所前の樹木→木を切るな ・東淀川区大桐の民家の森 ・私の生家の庭(桜・梅・ビワ・イチジクなどがあつた) →木を切るな 自然破壊してまで家を建てるのがそんなに大事か 地球温暖化対策のためみどりを残せ！CO2 削減！	こうしたことから、健全な樹木の保全育成を行うことは重要な取組と考えておりますが、一方で老木化したなどにより健全度が低下した樹木や目標樹形・樹高を維持できなくなった樹木につきましては、倒木や視距阻害が生じる恐れがあることから、樹木の健全性を確保するために計画的な樹木更新を行う必要があると考えております。 本計画（案）では、こうしたみどりを育むリーディングプロジェクトなどを設定して、みどりを健全に育成・保全する取り組みを進めていくこととしております。
2. みどりの効果			

12	5	「波及効果」の中の「コミュニティ形成」「子育て支援」「健康・福祉」「文化・交流」は、公園の役割として理解できるが、「にぎわい・観光」「経済成長・イノベーション」は不要であるだけでなく、これらが目的化されることによって公園等が持つべき本来の役割が阻害される恐れがある。例えば市民は、公園に静けさを求めており、日常の労働や経済活動から離れた憩いの場として公園を求めている。そんな場が、“にぎわい”だの“経済成長”だのに関連させられては、市民要求と真逆の公園になってしまう。	基本理念として掲げている「みどりの魅力あふれる大都市・大阪 ～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～」を実現するためには、「存在効果」と「利用効果」の重要性を踏まえつつ、「波及効果」を含むみどりが持つ多様な効果を最大限に発揮させることも重要と考えております。 「波及効果」には、様々な種類がありますが、「にぎわい・観光」や「経済成長・イノベーション」もその1つであるため、これらの効果につきましても記載しております。
第1章 みどりのまちづくりの現状 2. みどりを取り巻く社会情勢の変化			
13	13	「大阪市のように高度に都市化されたエリアにおいては、気候変動を背景とした暑熱環境の悪化による熱中症患者の増加など、市民の健康被害も発生する中、例えば樹木による緑陰の形成など」と記載があります。今後悪化するであろう都市環境、環境危機の視点から考えると、緑化はすごく重要ですが、この計画案全体を通じて危機感や緑の必要性が感じられない。	気候変動への対応や都市環境の改善は、本計画（案）におきまして、今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点として位置付けております。具体的な取組みとして、例えば、リーディングプロジェクトの(1)-A、(2)-Aで示すとおり、街路樹・公園樹につきましても、市内全域において、計画的な維持管理による健全な樹木の保全育成を行うとともに、「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」では、丁寧な剪定をすることにより、樹木一本一本の樹冠を大きくし緑陰を増やすことで、歩きやすい、過ごしやすい空間をつくるなど、暑熱対策をはじめとした環境改善に資する取り組みをすすめていくこととしています。
14	13	この計画は、2035年までの10年間の計画だとされています。その10年は、どのような10年なのでしょう。温暖化は、「地球沸騰」の段階に進んできました。ティッピングポイントに達すれば、引き返せないところにきてしまうので2035年までの温暖化防止の取り組みが決定的に重要であるという認識、危機感が、この計画には見られない気がします。今年、すでに、気温が38℃を超える日が続いている大阪市において、いのちの危険をとまなう猛暑から、市民の命を守るための温暖化対策の一つの重要な柱として。「緑」の問題を位置付けた計画としていただきたい。	
15	16	大阪市では、府市「一体」で様々な成長戦略、大規模開発を推進しています。大都市大阪に求められているのは、さらなる「経済成長」よりも、「成熟都市」として持続可能なまちづくりではないでしょうか。 「都市再生の起爆剤としてみどりを活用したまちづくりが今後も重要とされています」と書かれています。都市再生という成長戦略の起爆剤、手段として、「みどりのまちづくり」が位置づけられているのではないのでしょうか。他大阪府市の政策にも散見されますが、経済成長が「主」で、みどりや環境、持続可能性などは「従」のように感じています。	持続可能なまちづくりは、SDGsの理念を地域レベルで具体的に実践するものと考えており、本計画（案）におきましても、今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点に共通する観点として、「SDGsの達成への貢献」を位置付けております。 また、持続可能なまちづくりにおきましては、みどりの果たす役割は非常に大きいものと考えており、この貴重なみどりは防災減災や環境調整、レクリエーション、教養、コミュニティ形成、にぎわいづくり、経済成長などといった様々な効果を複合的に発揮するものと考えており、ご意見いただきました経済成長を「主」とした観点ではなく、みどりや環境、持続可能性を含めて様々な観点とのバランスを踏まえて、より多くの市民の皆様が満足いただける、みどりのまちづくりに取り組んでまいります。
16	18	公園施設や公園樹・街路樹などについて、「新たな技術を活用して、効果的・効率的な維持管理や整備を実現すること」が掲げられているが、公園樹・街路樹という自然相手の維持管理方法にはそぐわない。新技術・効率を求める維持管理は結局、手間と予算をかけない維持管理に突き進んでしまう。	限られた予算や人材の中で、持続的かつ質の高い樹木管理を実現するためには、業務の効率化が必要と考えております。そのためには、樹木の管理状況を正確に把握し、蓄積したデータをもとに、より効率的かつ効果的なタイミングで維持管理を行うことが求められます。 このような背景から、本計画（案）では、樹木管理分野におきましてもDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、新しい技術を積極的に活用することで、持続可能な維持管理の実現をめざすこととしております。
4. 「新・大阪市緑の基本計画」に基づく取組			
17	24	街路樹・公園樹も植物であり、当然、標識等の視認障害や、根上がりによる舗装等の施設損壊、・交通支障、樹木の健全性の低下による倒木・幹折れ被害、狭い空間での過植による景観の悪化など様々な問題は発生する。それをあたかも大問題であるかのごとく描くことは、街路樹・公園樹を敵視し、それらの大量伐採の正当化につながる。街路樹・公園樹の植物としての特性を正し受け入れ、それと共存する維持保全・整備を進めるべきである。	本計画（案）P24はこれまでの取組について記載しているものです。今後の樹木管理については、現在作成中の「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略（案）」の中に、本市の考え方を記載しており、周辺環境や立地特性、環境への適応性、維持管理コスト、安全性などに配慮しながら、適切な剪定方法や頻度で管理を行うことで、適度な樹冠を維持し、樹木がもつ機能を十分に発揮させるよう中長期的な視点で計画的な維持管理に取り組むこととしています。
18	24	街路樹では2018年度から、公園樹では2020年度から安全対策事業により、市民生活に影響を及ぼすおそれのある樹木の撤去・更新を集中的に実施してきましたと書かれています。大阪市区にも多くの陳情が出され、質疑が繰り返されてきました。委員会を傍聴していても、質疑がかわみ合わず、問題点が明確になりませんでした。自宅近くの公園の樹木も伐採され、みどり乏しい潤いのない公園に変質しました。安全に問題なさそうな街路樹も、次々と伐採され、殺風景で暑苦しい街路に一変してしまいました。「安全対策事業」なるものの検証、評価が求められているのではないでしょう	安全対策事業では、短期集中的に、街路樹や公園樹の撤去・植え替えを行い、多数のご意見やご指摘がありました。本事業は、市民の安全・安心の確保を目的とし、日常の維持管理では、道路・公園の安全性と快適性を維持できなくなった樹木を対象に撤去・植え替えを行ったものです。本事業の対象となる樹木は、日ごろ樹木管理に携わり、専門的な知識やノウハウを有する公園事務所職員が、生育状況や樹木周辺の影響などを現地で確認し取りまとめた調査結果をもとに選定しており、樹木に起因する施設の損壊や視距障害、根上りを解消するなど、利用者の安全性は確保できたと考えていま

		か。本基本計画案の重要事項として修正・補強を求めます。	
19	24	「安全対策事業により、市民生活に影響を及ぼすおそれ（倒木リスクなど）のある樹木の撤去・更新を集中的に実施」とありますが、もう少し正確に記載して頂きたいです。先ず、撤去本数：約 19,000 本が書かれていません。次に、事業目的の「市民生活に影響を及ぼすおそれのある樹木の撤去」は“主”目的ではないでしょうか。市会で緑化課長は「主目的の道路交通安全の安全性が向上」と答弁され、その後に「限られた財源の有効活用」の話をされました。つまり第二の目的は維持管理費の削減ではないでしょうか。実際、安全性に問題のない樹木まで伐採されました。また、「撤去・更新」と書かれていますが、高木更新率は約 16%であり極一部しか植え替えていません。高木本数が激減したことも明記すべきではないでしょうか。	す。 なお、安全対策事業については、「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略（案）」において、事業概要等を記載しております。 また、ご意見を踏まえ、本計画（案）P24 の安全対策事業に関する記載箇所、撤去本数を明示いたします。
20	24	プロジェクトの柱として、街路樹・公園樹の景観・快適性向上。計画的な保全育成がうたわれています。しかし、現実、大阪市の施策として、2019 年～2024 年に、公園樹 7000 本、街路樹 12000 本、あわせて 19000 本の樹が伐採されました。中には、樹木の専門家から「伐る必要がない」と診断された樹木も多く含まれていました。近隣住民が納得できないまま、多くの樹木が伐られました。「景観」が奪われ。「快適性」も奪われました。中には、樹木の保全育成にとって、逆効果を生み出す伐採もありました。19000 本の伐採について。大阪市としてはどのように評価・総括されているのでしょうか。総括がないまま、「計画的な保全育成」と謳われても、その言葉を信頼することは、残念ながらできません。19000 本の伐採に関するコメントを記述していただきたいと思います。	
21	24	公園樹・街路樹あわせて 19000 本伐採に対しては、多くの市民から声が上がりました。これをきっかけに。市にお任せではなく、市民が監視しモノを言うことの大切さを私自身もあらためて学びました。残念ながら、市民の声を聞く場は十分に持たれませんでした。今回の計画を策定し、すすめていくにあたっては、さまざまな段階において、市民の声を聞く場、市民と行政の懇談の場を持っていただきたいと思います。緑豊かな、住み続けたい大阪にしたいという思いは共通です。対話型のまちづくりをともに進めましょう。	
22	24	第 1 章みどりのまちづくりの変遷で、「大阪市域の大半が淀川と大和川の土砂の堆積で形成された沖積平野からなり、もともと自然の緑に恵まれず、早くから市街化が進展したため、緑やオープンスペースが十分にあるとは言えない状況」だと説明されている。まったく異論はない。だからこそ、先人は、御堂筋はじめ各地域に街路樹を張りめぐらせ、地域の憩いの場として小公園を築いてきた。ところが、近年の大阪市は、地域住民の意見に耳も貸さず、街路樹の伐採や小公園の樹木伐採を強行している。本計画が謳う SDGs には程遠い行為でしかない。速攻で改めるべきだと具申したい。	本計画（案）の策定にあたりましては、2023（令和 5）年 9 月に「みどりのまちづくり審議会」へ諮問し、有識者や経済界、市民団体、市会議員など、市民を代表する委員の皆様にご参加いただき検討を進めてきました。また、審議会の内容につきましては、本市のホームページで随時公開し、審議の過程を広く市民の皆様にご覧いただけるようにしてまいりました。 また、今回のパブリック・コメントの実施に際しては、具体的な計画案をお示しした上でご意見をいただくことで、より広く市民の皆様のご意見をいただけたものと考えております。 なお、本計画（案）では、みどりのまちづくりの推進にあたり、引き続きみどりに関する情報を公園緑化普及啓発広報誌「ひふみ」やポータルサイト、SNS などの多様なツールを活用した情報共有・発信に取組み、将来的には市民の皆様や民間の企業・法人からの発信も含めた、双方向の情報交流の展開をめざすこととしております。
23	24	大阪市は 2018 年度からの安全対策事業で、市内の公園樹・街路樹を約 2 万本、撤去してきました。その中には、撤去が妥当でないと診断された樹木も含まれており、市民と行政の信頼関係が大きく崩れた経緯があります。その点に立ち返っても、不要な伐採・過度の剪定を避け、既存の樹木の樹冠を大きく育て、木陰を増やすことを重視すべきです。	2018（平成 30）年度から 2024（令和 6）年度にかけて実施しました街路樹・公園樹の安全対策事業は、本計画（案）P24 に記載のような課題に対応し、適正な維持管理を行うため、実施してまいりました。事業実施にあたっては、地域活動協議会への周知を全区で徹底するとともに、必要に応じてその他の地域団体にも説明を行うなど、きめ細やかな周知に努めてまいりました。 今後は、樹木管理の基本的な考え方を定める「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略」を策定し、街路樹・公園樹を健全に育成し、樹木がもつ機能を十分に発揮させるよう維持管理に取り組んでまいります。
24	24	大阪市は、以前は街路樹・公園樹の本数については、高中木と低木に分けた本数を公表していました。例えば建設局公園緑化部の 2022 年の資料「公園樹・街路樹の維持管理について」では、高中木と低木に分けた本数のグラフを公表しました（本当なら高木、中木、低木に分けるべきだと思います）。しかし、p. 24 の本数のグラフは高木と中低木の合計、つまり 3 種類の合計のグラフになっています。そして、説明文も「1964 年に 48.8 万本であったものが、2023 年には約 24 倍の 1,161.0 万本へと増加」となっています。立派な高木を 1 本伐採して足元に低木（例えばシャリンバイ）を 20 本植えると本数は 20 倍になりますが、これを単純に「本数は 20 倍に増加」と言ってもいいのでしょうか。本数は高木、中木、低木に分けて、大阪市の緑化行政の実態を正確に把握できるようにすべきだと思います。	街路樹・公園樹を健全に保全育成し、適切な剪定方法や頻度で管理を行うことで、樹木がもつ機能を十分に発揮させるよう維持管理していくことをめざし、「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略」を策定し、樹木管理の基本的な考え方を定める予定です。
			本市におきまして、1964（昭和 39）年に植え付けた当時からの高木（中木含む）と低木の本数しか記録がないため、高木・中木・低木のそれぞれに区分した本数のグラフにすることはできませんが、ご意見を踏まえ、本計画（案）P24 の街路樹と公園樹本数の推移グラフにつきまして、高木（中木含む）と低木の分類を追加するよう改めます。 また、本数の集計方法に関するご意見につきましては、今後の事業実施にあたり、参考とさせていただきます。

25	26	この項全体に対してですが、そもそも都市公園は“にぎわう”必要があるのでしょうか。大阪市は全体的に人が多く、商業施設もたくさんあります。公園が危険で不衛生で誰も来ないのであれば問題ですが、公園がにぎわっていないことに何か問題があるのでしょうか。大阪市民は公園に“にぎわい”を求めていますか。普段の生活が人だらけなので、公園には“安らぎ”を求めているのではないのでしょうか。公園まで人だらけでは安らげる場所がありません。このあたりをもう一度よく考えて頂きたいものです。	都市公園を含むみどりは、防災減災や環境調整、レクリエーション、教養、コミュニティ形成、にぎわいづくり、経済成長などといった様々な効果があり、こうした効果を最大限に発揮することが重要と考えております。安らぎはみどりに求められる一つの要素と考えますが、にぎわいづくりにつきましても、公園利用者から求められる一つの要素であると考えており、公園の特性や他の効果とのバランスを踏まえ、より多くの市民の皆様が満足いただける、みどりの公園づくりに努めてまいりたいと考えております。 なお、音環境に関するご意見につきましては、今後の事業実施にあたり、参考にさせていただきます。
26	26	公園に「にぎわい」を求めることはありだとして、ただし静かに過ごしたい場合もあります。大阪城公園にてテーマパークで流れるようなBGMがずっと流れてて、居心地が悪くなった経験があります。商業化する公園は今後増えるかと思います。商業化のため樹木を伐採する問題もありますが、音環境にも一定の配慮をして欲しいです。	
27	28	緑化重点地区での主な取組例として大阪城公園を挙げていますが、PMO事業が始まった最初の数年で約1,200本の高木が伐採され商業施設ができました。大阪市はこれを良い取組と思っておられるのでしょうか。このときの伐採に関しては大阪市は市民に伝えませんでした。これも妥当と思っておられるのでしょうか。	公園樹は、都市における貴重な緑であることから、民間事業者による施設整備が行われる際には、現在ある樹木の維持を前提としながら、やむを得ず樹木の撤去が必要となる場合には、事業者による既存樹木の移植や新たな樹木の植栽など、緑の確保に努めております。 なお、こうした取組みへのご理解をいただくため、市民に対する情報発信につきましても引き続き努めてまいります。
28	30	歩行者空間化後のオープンスペースを活用したイベントの写真が載っていますが、ここはイベントがないときは緑がほとんどない灰色の空き地です。イベントを開きやすくするためか、公会堂前の低木を全撤去、南側の高木も伐採（2本植え替え）しました。このようなオープンスペースも定義では「みどり」だとは思いますが、公会堂周辺の歩行者空間化は書かれているような「みどりの保全・創出」ではなく単なる「イベントスペースの創出」だと思います。緑は減りました。	本市では、2020（令和2）年7月の「こども本の森 中之島」の開館を契機に、交通安全性・歩行者の回遊性・大阪都心の魅力向上を図るため、中之島通の中央公会堂周辺から難波橋までの区間（中之島公園公会堂前周辺エリア）の歩行者空間化（公園化）を進め、2023（令和5）年度に整備が完了しました。 当エリアにつきましては、中之島公園再整備基本計画（2007（平成19）年策定）における「大阪の文化力が高まる交流と創造」を基本に、中央公会堂や水辺に囲まれた景観、文化やアート、市民の憩いの場であること等を踏まえながら、利活用を図っていくこととしております。
5. 取組みの進捗状況			
29	33	「成果指標」などのことばを使う必要があるのか？それぞれの区別がわかりにくい。	本計画（案）では、現計画で設定した「成果指標」「達成指標」「共有指標」の3つの指標を、みどりのまちづくりによる成果や進捗状況の経年変化を総合的に把握するため、引き続き「みどりのまちづくり指標」として設定しております。
30	33	「緑視率」の有効性がよくわからない。恣意的な指標に感じる。専門家に話を聞いたが、意味ないということだったので、指標にするのをやめるべき。	緑視率は、大阪の顔となる場所での緑化に関する意識啓発にも役立てるとともに、市民や事業者、行政がみどりの現状を共有し、共にみどりの保全・創出を推進するためのツールとある共有指標として現計画におきまして設定しております。
31	33	「緑被率」や「樹冠被覆率」で示せない都市の緑の少なさを回避するかのように「緑視率」を用い、“緑のある都市”を演出することに違和感をおぼえます。 例えば、高木の樹木が伐採され、低木や芝生ばかりになったとしても、あるいは剪定が行き届いていない草ボーボーの状態でも「緑視率」は上がるなど、ごまかしの温床になってしまう可能性があります。 実質的な緑量の確保に向けた評価と計画を望みます。	また、都市と緑量と心理効果の相互関係の社会実験調査（2005（平成17）年 国土交通省）では、緑視率が高い場所ほど、その場所につきまして「安らぎがある」、「さわやかな」「潤いある」と感じた人の割合が高く、25%以上で「緑が多い」と感じ始めることが示されている、ことから重要な指標の1つであると考えております。 緑量の確保にむけた取り組みにつきましては、街路樹・公園樹の一本あたりの樹冠投影面積の増加にむけて、今後5年間で検討していくこととしております。 引き続き、指標の評価に際しては、適時、審議会で議論を行うなど要因分析に努めてまいります。
32	34	①は“身近な”緑の満足度を聞いていますが、この②は“身近な”が付いていません。例えばグラングリーン大阪が大々的に宣伝されますと、市民は大阪市では緑が増えたと感じるかもしれません。しかし実際は大阪城公園で高木が約1,200本伐採されましたが、グラングリーン大阪での高木植栽予定本数は約600本です。大阪市は伐採本数は公表しませんが、新しくできる緑は宣伝しますので、市民は増えたと感じる可能性があります。今後は②にも“身近な”を付けるか、具体的にどここの緑が増えたと思うのかの場所を特定するか、いずれかが必要だと思います。そうしないと何を根拠に緑が増えたと感じるのかが分かりません。	指標の設定につきましては、経年変化を把握するという観点から、現行の指標を継続して採用しております。 なお、令和6年度におけるアンケート調査においては、「身近なみどり」につきまして、具体的にどんなみどりが増えたと思うのか、という設問と合わせて調査しており、「市内全体のみどり」が増えた要因として、「大規模な公園」と答えた人の割合が27.6%、「道路のみどり（街路樹など）」が21.4%、「身近にある小さな公園」が15.8%でした。 引き続き、指標の評価に際しては、適時、審議会で議論を行うなど要因分析に努めてまいります。
33	38	例えばp.41のアンケート結果に「街路樹などの緑が少ないから」60.5%、「暑い時期に十分な日陰がつくられていないから」33.6%、「どこも同じような樹木ばかりで魅力を感じないから」27.5%、「枝が過	本計画（案）では、道路・都市公園の空間特性や樹種に応じた剪定を行い、美しい樹形や豊かな緑陰を形成することで、都市の景観・快適性の向上を図ることとしております。

		度に切られ景観が良くないから」22.3%…とありますが、それに直接的に応じる具体策が見えてきません。 高木が少ない、日陰が少ないと不満を抱えている市民が多いのであれば、木を植える、丁寧な剪定をして樹冠を広げ、日陰をつくる必要があるのではないのでしょうか。 民間委託よりも前に、市民の声を聞き、行政として基本的なことをやっていただきたいと思います。	今後は、街路樹・公園樹の維持管理を中長期的視点で計画的に進めていくため、維持管理にかかる目標や基本方針、具体的な取組を示す「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略」を策定する予定です。本戦略（案）では、市内全域において街路樹・公園樹を健全に育成するとともに、本計画に定める「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」では、アンケート結果にあるように暑い日にも日陰となるような緑陰を形成していくこととしており、本戦略に基づき、樹木がもつ機能を十分に発揮させるよう樹木の維持管理に取り組んでまいります。
34	41	緑に対して不満に感じる理由の最多が「街路樹などの緑が少ないから」であることに對し、市の考察は「緑の存在が実感されていない」となっています。これは「緑が存在しているのに実感されていない」という意味だと思いますが、ここ数年あれだけ樹木の伐採を日常的に目にしてきた大阪市民としては、文字どおり「緑が少ない」のであって、「存在するのに実感しない」ではないように思います。また、2番目に多い「暑い時期に十分な日陰がつくられていないから」は、高木の少なさにプラスして、高木の剪定が超強剪定であることが原因だと思います。棒人間のような剪定のため、剪定した年の日陰は通常の1～2割程度、翌年でもまだ少なく、翌々年でやっとまともな日陰ができるようになるのが現状です。	
35	42	計画の改定に当たっては、みどりの量や質だけでなく、みどりに対する人々の感じ方やみどりによる行動への変化に着目する必要がある」「本計画では、…人の感情や行動など、「人」を主役とした内容へと改定していく」としている。 しかし、市民は勝手に公園を創ったり、道路に樹木を植えたりすることは出来ない。そこに「公共」の事業を行う自治体の役割がある。一人ひとりでは持てないが市民が切に求めている公園や公園樹・街路樹を創っていくのが公共事業であり、それを担うのが自治体である。 公園や公園樹・街路樹を「一人一人の豊かな暮らし」、「暮らしへの満足」に矮小化するなら、公共事業を進めるべき自治体の役割が放棄されてしまう。	本計画（案）では、公共公益施設のみどりや民有地におけるみどりなど、様々なみどりを対象として市民、民間の企業・法人、学識者、行政が一体となって取組むこととしております。 行政としては、公園樹や街路樹などの創出や維持管理を担っており、責任をもって管理をしていくこととしておりますが、民間企業や市民の皆様にも敷地内の緑の創出や保全の取組み、みどりのまちづくりへの支援や庭先の緑化などに積極的に関わっていただきながら、「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」の実現をめざすこととしております。 また、多様な主体による参画・連携を図ることで、樹木に対する親しみや誇りを醸成することにもつなげていきたいと考えております。
36	42	『みどりのコラム』において、「アクションリストを作成します」とありますが、HP で公表はされるのでしょうか。また、いつ頃作成の予定でしょうか。	本計画を公表する際に、参考資料として公表を予定しております。
第2章 今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点 1. 今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点			
37	44	「重要な視点」として、1章割いて書かれているが、これ以降の部分との関連がわかりにくい。どのように反映されているかがわかりにくい。 とりわけ「都市における自然環境・生物多様性の確保」「気候変動への対応や都市環境の改善」については、＜2026＞全体においても、あまり重視されていないように思える。この夏の「命に関わる」猛暑に鑑みても、もっともっと具体策として書き込まれるべきだと思う。	気候変動への対応や都市環境の改善は、本計画（案）におきまして、今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点として位置付けており、みどりそのものが自然環境・生物多様性の確保や気候変動への対応などに寄与していると考えております。したがって、2章以降に記述している緑に関する取り組みそのものが関連しております。具体的な取組としては、例えば、市内全域において、街路樹・公園樹を計画的に維持管理することにより、健全な樹木の保全育成を行うとともに、「“みどりの都市魅力”を創出するエリア」では、豊かな緑陰を形成するなど、環境改善に資する取組を進めることとしております。
38	45	野鳥園の林には、春、秋、冬に林に渡ってくる渡り鳥、および林床に生息し、夏季の夜に干潟まで歩いて子供を放出するベンケイガニ類（アカテガニなど）、渡り鳥の餌となる様々な昆虫や生き物など、多様な生物が生息する市内では貴重な環境で、それらの生物生息環境の保全のため長期の対策が必要です。	都市における自然環境・生物多様性の保全は、本計画（案）におきまして、今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点として位置付けており、例えば、野鳥園臨港緑地や淀川ワンド群、まちなかの社寺林など生き物の生息・生育空間となる自然環境の保全が必要と考えております。 野鳥園につきましては、緑化重点地区の夢洲・咲洲・舞洲地区における「貴重なみどり」として位置付けるなど、本計画（案）におきましても、その重要性を明確にしております。頂いたご意見につきましては、担当部署とも共有し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。
39	45	野鳥園の林は、渡り鳥、アカテガニ、昆虫類、植物の観察など、様々な環境学習の場として、大阪府や他府県からの来園者が多く、これらの生物の生息環境を喪失させない林の管理が必要です。とくに高木、中木、低木の剪定と適切な配置は欠かせません。そのためには、野鳥園での渡り鳥や生き物の生態に詳しいNPO 法人と相談しながら、毎年の管理が欠かせないと考えます。	
40	45	野鳥園は日本最古の人工干潟（環境省の重要湿地）で、干潟には、長距離を渡る渡り鳥や多様な生き物が生息し、ヨシ原（根や葉）海藻類は二酸化炭素の吸収源として貴重です。また、市民にとっては、干潟の野鳥観察だけでなく、干潟での貴重な体験ができる場です。	
41	45	野鳥園は、この基本計画において、ネイチャーポジティブの取組みをすすめ、生態系ネットワークの拠点となる多様な生き物の生息環境であり、大阪市内では、将来にわたって貴重な保全エリアと位置づ	

		けられます。従って、野鳥園の将来像を見据えて、ヨシ原を含む湿地の保全と湿地周辺の林維持管理は、行政と連携しながら計画的に進める必要があると考えます。	
42	45	「生物多様性」と書かれていますが、具体的にどういうものを指すのでしょうか。30by30 に寄与するには淀川河川敷や大和川河川敷の人工的な部分（芝地やゴルフ場）をかなり自然にもどすべきでしょう。 水辺はほとんどがコンクリート護岸になっています。土と水が接するような場所を作れませんか。	本計画（案）では、都市における自然環境・生物多様性の保全につきまして、都市生活とのバランスに留意し、限られた自然環境に配慮した取り組みが必要であることとしており、淀川河川敷や大和川河川敷もこれに当たるものと考えております。 なお、水辺のコンクリート護岸の整備につきましては、担当部署にご意見を共有させていただきます。
43	45	保全というが具体策がない。最も必要で優先されるべき施策なのに。	大阪市では、数少ない自然のみどりを保全するため、寺社・仏閣などの民有地と都市公園などの公共空間が一体となって「一団のみどり」を形成している4つの地区（「夕陽丘・生玉地区」「天王寺地区」「杭全地区」「聖天山地区」）を保全配慮地区として設定しております。 本計画（案）では、これらの地区における持続可能な緑の保全を図るため、「保全配慮地区における保全等の方針」として、①緑の現状を継続的に把握②緑の情報・価値の共有と発信③多様なステークホルダーによる支援という、3つの方針を設定しており、市民のみなさまとともに貴重なみどりを保全してまいります。
44	45	大阪市のように高度に都市化されたエリアでは、近年、暑熱環境の悪化が深刻な課題となっていることから、カーボンニュートラルの推進や、都市環境の改善につながるみどりのまちづくりが重要となります。 2050 年カーボンニュートラル実現に向けた視点について「大阪市は『2050 年脱炭素社会「ゼロカーボンおおさか」の実現』を掲げており、『大阪市緑の基本計画(2026) (案)』においても、「都市環境の改善につながるみどりのまちづくり」の重要性を示しておられます。 それなのに本計画案においては、計画通りの緑化が進んだ場合の樹木の炭素固定量による具体的なCO2 削減目標や、樹冠投影面積あたりの炭素固定量といった数値目標が明記されていません。また、ヒートアイランドの緩和や都市部の高温化低減に資する「樹冠被覆率」についても、具体的な目標値が設定されていません。緑化事業としてゼロカーボンおおさか実現に向けてどのように関与し、また実現に寄与するのかといった、その関連性を市民にわかりやすく示すような具体的な取り組みが行われることを望みます。 例えば計画の点検・見直しが行われる際、次のような内容が反映されることを望みます。 ♪「 <u>樹冠被覆率</u> 」の目標設定 都市部におけるヒートアイランド現象緩和や環境改善に効果的な「樹冠被覆率」を、都市公園や街路樹、建築物緑化などの各緑化形態において具体的な数値目標として設定し、計画に盛り込む。 ♪ <u>緑化による日射吸収量抑制策の取り組み</u> 舗装面の樹冠被覆による日射吸収量の抑制や、地被植物、水面確保といった、緑化以外の要素も含めた日射吸収量低減策の取り組み。	「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕」には吸収源対策の推進として、街路樹の保全・育成や都市における貴重なオープンスペースである都市公園の整備に取り組むことと記載されており、本計画（案）におきましても気候変動への対応や都市環境の改善は、今後のみどりのまちづくりを考える上での重要な視点に位置付けるとともに、街路樹の保全育成や都市公園の整備に取り組むこととしております。 リーディングプロジェクトの(2)-Aにおきましては、前期で街路樹・公園樹の樹木樹林率の目標を設定し、樹冠投影面積が概ね維持されているか確認するとともに、樹冠投影面積の指標設定の検討を試行し、後期には1本当たりの樹冠投影面積の指標導入も視野に、2030（令和12）年の中間振り返りのタイミングで前期の取組を踏まえた指標の設定を検討することとしております。 なお、ご意見は担当部署とも共有するとともに、計画の点検・見直し時に関するご意見につきましても、今後の参考とさせていただきます。
第3章 計画の基本的な考え方 1. 基本理念 2. みどりの将来像			
45	47	現行計画の理念「「みどりの魅力あふれる大都市・大阪～だれもが住みたい・働きたい・訪れたいと思う“みどりの都市”へ～」を継続するのはいいことだと思います。ただ、これまでは訪れる人を重視し住む人を軽視してきたように思いますので、住む人のことをより一層考えて頂きたいです。	現計画における取組では、成果指標として設定した「身近な緑の満足度」や「緑が増えたと感じる人の割合」といった市民の実感による評価、さらに「身近な公園の利用頻度」などみどりと市民の関わりに関する評価が、目標値を大きく下回る見込みです。このことから、これまで公園の新設を行うなど、緑の量的な確保は一定程度進んでいるものの、それが市民の実感や行動の変化、満足度の向上につながっていないと考えられます。 そのため、本計画（案）では、みどりの量や質だけではなく、みどりに対する人々の感じ方や、みどりによる行動の変化に着目し、大阪市に住む・働く・訪れるすべての人々が、みどりにより豊かになるような、「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」をめざし、人の感情や行動など、「人」を主役とした内容へと改定しております。 今後は、こうしたみどりのまちづくりを推進するため、リーディングプロジェクトとして「みどりへの興味・関心」と「みどりの満足度向上に向けた好循環」に資する取組を進めていくこととして
46	47	緑の魅力あふれる大都市・大阪とあるが、一人ひとりが輝くみどりのまちづくりはいらない。 Greenwellness 大阪を10年間の目標で。新自由主義の施策（稼ぐ大阪市）に疲れた大阪には公共のみどり（民間でも公共の空間と緑がある）とそれをはぐくむ政策（みどりの魅力取り戻す）が必要だ。	

			おります。
47	47	基本理念「みどりの魅力あふれる大都市・大阪～・・・～」とあり、＜２０２６＞の表紙や基本方針に「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり Green Wellness Osaka」とある。どちらかひとつにまとめたほうがいいのではないか。 また、Green Wellness Osaka ってどういう意味かわかりにくのではないか。 Chat-GPT のおすすめは、1. A Greener, Healthier Osaka 2. Living Well in a Greener Osaka 3. Together for a Green and Healthy Osaka	基本理念につきましては、長期的な視点で捉えたみどりのまちづくりであり、一方で「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」につきましては、本計画期間を想定する中期的な視点で捉えた方向性を示すものとなっております。 なお、「Green Wellness Osaka」は、「一人ひとりが輝くみどりのまちづくり」というみどりのまちづくりの方向性を、多くの方にわかりやすく伝えるためにキャッチコピーとして併記しております。
48	50	イラストについて ・夢洲を緑化重点地区と設定しているのに、イメージイラストでは、咲洲などに比べても夢洲の緑少ない。もっと緑豊かに表現して欲しい。 ・緑化と生物多様性は密接に関連しているので、もっと鳥や昆虫の絵があってもいいのかなと思います。 ・御堂筋のイチョウなどいくつか特色となる緑をイラスト化されているのですが、できれば福島区の区の花である「のだふじ」も表現してほしい。他の区が区の花を使ってどのように活動をされているのか、知らないのですが、他区の区の花もあるといいなと思います。	将来像がより分かりやすく伝わるように、頂いたご意見も参考にしながら、必要に応じてイラストや表現を修正いたします。
49	50	イラストについて ・あまり魅力的なイラストではないが、せめて淀川や大和川沿いにもっと緑を増やしてほしい。 ・風薫る道（天王寺から大和川まで阪和線沿いに計画されている緑道）にも緑を！	
50	52	イラストについて ・「おじちゃん」「おじいさん」→ジェンダーバランスを！ ・寺社仏閣→神社仏閣ではないか。	
4. みどりのまちづくり指標			
51	58	指標について ・国交省作成の「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」では、指標の一つに「動植物種の状況」が挙げられていますが、大阪市の緑の基本計画＜2026＞にて検討されている指標には、生物指標が入っていません。生物を緑化の指標とすることは、生物多様性の保全と都市環境の質向上の観点から、必要だと思います。 ・「なんばパークス」の屋上にある「パークスガーデン」では鳥類が11種確認され、大阪梅田ツインタワーズ・サウスでは23種の鳥類が確認されています。 上記施設では、鳥類や昆虫の出現をアピールポイントにしています。このように、シジュウカラやムクドリ、ハクセキレイなどの都市環境に適応する鳥類を指標種とし、緑化の効果を定量的に評価していくことは、都市部の大阪市でも可能ではないでしょうか。 ・市域全体が無理でも、公園や緑化重点地区から始めて、鳥類の生息・繁殖環境を調査し、指標化していくって欲しいです。	大阪市生物多様性戦略におきましては、生物多様性に資する緑の保全や緑化の推進のために「緑被率」が指標として定められています。また、「生物多様性に配慮した緑の基本計画策定の手引き」では、生物多様性に関する計画との整合を図ることが求められております。これらを踏まえ、本計画（案）では、生物多様性等の観点も踏まえ、達成指標として「緑被率」を設定しております。 なお、個別の取組としまして、うめきた公園を含むグラングリーン大阪では、民間事業者の取組として、「みどりのものさし」という独自の評価システムが設けられており、「生物多様性の促進」に関する取組におきましては、樹林率の増加が大阪の生物ネットワークの形成に寄与し、周辺の動植物生息地ネットワークを含むネットポジティブインパクトが期待され、多様な環境を創出することで、誘致が期待できる目標種が56種とされております。 次期計画における指標設定の検討におきましては、引き続き大阪市生物多様性戦略との整合を図るとともに、うめきた公園の事例なども参考にしながら、適切な指標の設定に努めてまいります。
52	58	本計画では重要視されていないが、都市環境を測る指標として、樹林や草地の土地面積に占める割合「緑被率」がある。世界では緑被率が都市環境の指標として活用されている。 大阪시는、2024年度で緑被率10.4%だと示しているが、国土交通省みどりの政策現状と課題資料によると、1990年から2002年までで緑被率が10.3%から9.5%に減少しているとある。計画は、正確な数値でたてるべきだ。この数値10.3%を世界比較すると、世界主要都市30のランキングで大阪시는27位と情けない結果だ。ちなみに、欧州の主な都市における緑被率は、スペイン・マドリード53%、ドイツ・ベルリン51%、ストックホルム48%、パリ26%と圧倒される景観だ。また、東京都23区の緑被率は平均18.5%、皇居を有する千代田区は23.2%になっている。ところで、本計画では見えた目のみどり「緑視率」が、新しい概念として活用されている。その上で、人工林や屋上庭園、壁面緑化など、民間事業者との協働が推奨されている。 この、見えた目のみどりも重要な取り組みだが、これこそ、インバウンド向けの都市環境であって、定住する住民のための緑化には、暮らしに密着した子どもたちの遊び場、防災拠点になる無数の公園づく	本計画（案）では、「緑被率」と「都市公園の市民一人あたり面積」を達成指標として設定しております。 緑被率の目標値は「現状以上」としており、既存のみどりを磨き上げるとともに質の高いみどり空間を新たに創出する取組を着実に進めるためのリーディングプロジェクトを設定し、より充実したみどりを多くの方に実感していただけるよう、これまで以上にみどりの「質」と「量」の向上に取り組むこととしております。 具体的には、市内全域において、計画的な維持管理により健全な樹木の保全育成を行うとともに、「緑の都市魅力を創出するエリア」では、樹木1本1本の樹冠を大きくし緑陰を増やすなど、緑量の充実にも取り組むこととしており、今後、リーディングプロジェクトの指標として、対象路線・公園の緑視率を設定することとしています。 緑視率25%以上で、人はみどりが多いと感じ始めるという研究もあることから、たとえば御堂筋では、緑視率50%を目標値とするなど箇所ごとに目標値を設定し、豊かなみどりを感じられるよう取り

		りこそ有用である。そういう政策は本計画には見られない。議論に付してもらいたいと意見する。	組むこととしております。 また、「都市公園の市民一人あたり面積」につきましては、2014（平成 26）年度末から 2024（令和 6）年度末までの過去 10 年間での整備実績（約 1.6ha/年）を踏まえ、現状以上のスピード（約 2.3ha/年）での都市公園整備をめざすこととし、目標値を 3.7 m ² /人として設定しております。 こうした取組を通じて、2035 年度までに成果指標である「身近なみどりの満足度」の目標値 50% の達成をめざしてまいります。 ご指摘頂きました「現状以上」の考え方につきまして、本計画（案）P61 の「緑被率の考え方」の中で、これまで以上にみどりの「質」と「量」の向上に取り組むとの方針が伝わるよう、文言を追記いたします。
53	61	目標値は「現状以上」とあるが、その根拠は？現状より下がらなければいい、というのでは目標とは言えないのではないか。志が低い。現状より多い目標値を記すべき。 「緑被率の考え方」という説明があるが、できない理由が書かれているだけ。増やす方策を考えるのが審議会の役目なのではないのか。	
54	61	緑被率の目標が「現状以上」というのはあまりにも弱腰で、目標としての意義が乏しいと思います。新たな都市公園での増加も「約 0.05%」と非常に小さく、市民が変化を実感できるレベルではありません。 「みどり」を創出するため、さまざまな手立てを考えていることはわかりますが、「緑被率」となると途端に声が小さくなってしまう点は、残念としか言いようがないです。	
55	61	掲げられている指標は、はたして適切な水準なのでしょうか。緑被率の目標は、10.7%を基準として、「現状以上」を目標としています。しかし、東京 23 区を見ても、最高は練馬区の 24.1%であり、最低の墨田区でも 10.5%です。緑に恵まれた多摩地域ではなく、23 区であってもこの水準なのです。大阪のいまの緑被率を大きく改善させる、積極的野心的な目標が必要なのではないのでしょうか。とりわけ、この温暖化とヒートアイランド現象の被害を強く被る大阪市にとって必要なのではないのでしょうか。	
56	61	「成果指標」として「身近なみどりの満足度」＝50%、「緑が増えたと感じる人の割合」＝33%、「身近な公園への利用頻度」＝45%。「達成指標」として「緑被率」＝10.7%という「現状以上」、「都市公園の市民一人あたり面積」＝3.7%となっている。 しかし、成果目標については、全ての市民が身近な緑に満足覚え、全ての市民が緑が増えたと感じてもらえる。さらに、老若男女市民みんなが足を運ぶ公園にする等々、それぞれについて「100%」を目指して全力を挙げるべきである。 また、「緑被率」の「現状以上」は、結局のところ現状の横ばい、つまり大阪市内で緑を増やすことについて何もしないという態度に陥ってしまう。せめて東京都区部なみの緑被率を目指すべきである。	
57	62	基準値は 3.5 m ² /人、目標値は 3.7 m ² /人で増えているのはいいことですが、国土交通省のデータ（2023 年度末）によりますと、大阪市の現在値 3.5 m ² /人は政令市の中では最低、目標値の 3.7 m ² /人でも最低です（下から 2 番目は川崎市の 4.0 m ² /人）。もう少し目標値を上げてもいいのではないのでしょうか。 また、ただでさえ公園面積が少ないのに、かなりの数の公園に対し大阪市はマーケットサウンディングを実施し飲食店の設置等を進めようとしています。これは実質的には公園面積を狭くすることではないのでしょうか。公園はパブリックパークでありテーマパークでもなければ商業施設でもありません。人々が無料で憩うことができるスペースであってほしいです。	
58	62	目標値 3.7 m ² /人とあるが、他の政令指定都市と比べてかなり低い。再考の余地あり！4 m ² を下回っているのは、東京特別区と大阪だけ。	
59	62	国交省の指針では市街地で「5 m ² /人」が標準とされています。現状の厳しさは理解できますが、目標値が 3.7 m ² /人というのは、少ない。もう少し高い目標にはなりませんか。 都構想の時に見た、大阪市作成の区別公園状況の資料によると「住宅から最寄りの公園までの距離をみると、250m未満の割合は西区が 100.0%、港区が 97.8%と高い。阿倍野区では 250m未満の割合が 17.8%と低く、1,000m以上の割合が 54.2%と高い」とありました。大きく公園は変わっていないと思いますので、これから考えると、行政としては面積が少ない東成区やアクセス条件の悪い阿倍野区などに公園的な空間を増やすべきでは？と思います。	緑視率の測定場所につきましては、現計画と同様、実感できる緑の量とその増減を分かりやすい尺度で情報発信し、みどりのまちづくりの意識啓発や機運醸成につなげていくため、大阪の顔となる場所や多くの人が集まり緑を認識しやすい場所などを設定しており、あわせて現計画よりも 5 か所の測定場所を増やすこととしております。 また、本計画（案）ではリーディングプロジェクトの(1)－A「多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上」の取組におきまして、地域の拠点となる都市公園等を対象に緑視率を新たに
60	62	これまでより測定場所が増えたのは評価しますが、如何せん追加場所を含めても測定場所はすべて集客エリアです。新大阪駅、大阪駅周辺、御堂筋沿い、大阪城公園駅周辺、阿倍野、夢洲、これだけしかなく、大阪市民が生活しているところはほとんど入っていません。これでは大阪市は樹木を観光客のために整備していると市民は思ってしまいます。例えば東京都杉並区では区内全体から偏りなく 71 箇所を測定場所として選定しています。大阪市も、例えば各行政区から 2 ヶ所選定し全体で 48 ヶ所にする等、市民が暮らす場所の緑視率を市が気にかけていることを市民に示した方がいいと思います。	

			設定することとしております。
61	70	緑視率の測定場所から夢洲を外すべきとまでは言いませんが、市民が普通に住んでいるところには測定場所がないのに、人が誰も住んでいない夢洲を測定場所として追加するというのは納得しにくいです。	
62	62	緑被率の測定箇所について 8 ヶ所から 13 ヶ所に増えた事自体は良かったのですが、測定場所が大阪城公園駅前、うめきた、新大阪、大阪城東部、つまり、再開発等でみどりが増えた所、今後再開発によりみどりが増えるであろう所に偏っています。住環境での評価も必要ではないでしょうか。	
63	65	緑視率の測定場所（淀屋橋）について、方向 1 の逆方向（180 度回転）が方向 3 のはずですが、1 ではやや左に点字ブロック、3 でも左に点字ブロックとなっています。1 でプリンターを右に入れて写真を撮り、西に少し動いてから 180 度回転し、3 で写真を撮っています。要するに緑視率を上げるために緑が多く写る場所に移動して撮っています。このような移動は、他の測定地点でもあります、「淀屋橋」が一番酷いですが。測定方法を正すとデータに継続性がなくなりますが（令和 3 年も同様に移動しています）、これは是正して頂きたいです。	測定地点や撮影の画角は、緑視率の経年変化を把握するため、毎年度統一して撮影・測定することを基本方針としおります。しかし、ご指摘のありました 2021（令和 3）年度の「淀屋橋」等につきましては、年度ごとに撮影画角が異なっていたため、今後は、十分留意し、統一された条件で撮影・測定を行ってまいります。
64	66	緑視率の測定場所（御堂筋①と御堂筋②）について、御堂筋①も②も御堂筋の歩道で測定していますが、御堂筋の歩道は両側に街路樹がある所と片側にしかない所があり、後者の方が多くなっています。しかし「御堂筋①」と「御堂筋②」はいずれも両側に街路樹があり、実態を反映しているとは言えません。	緑視率は、みどりのまちづくりの進捗を把握する尺度として、大阪の顔となるような場所での緑化の意識啓発に繋げるための指標です。測定場所は、現計画と同様、大阪の顔となる場所や、多くの人が集まり緑を認識しやすい場所などを対象としており、御堂筋では、人が多く集まる地下鉄淀屋橋駅および本町駅付近を測定場所として設定しております。
65	71	スマートフォンの所持者を対象に調査した人流データを元に水推計するとのこと。小学生のスマホ保持率は約 5 割、中学生は約 7 割強となっています。小学生の利用状況の把握の仕方も検討してほしい。年間ごとの推計でなく、季節ごとの推計も取り扱って欲しい。	アンケート結果の分析から、みどりに対する満足度と公園の利用頻度には一定の関係があることが明らかになったため、身近な都市公園の利用状況を継続的に把握することが重要であると考え、本計画（案）では、新たに共有指標として「地域に身近な都市公園の利用状況」を設定しております。今後、本計画の中間振り返り等におきまして、本指標の有用性等の評価につきましても審議会でご議論いただく予定ですので、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
第 4 章 みどりのまちづくりに向けた取組			
1. 取組の体系			
66	72	みどりのまちづくりに向けた取組について ・総論として、具体的に何をするのが分かりにくい。 ・第 11 回「みどりのまちづくり審議会」の参考資料である「対象空間別の施策検討イメージ」は一覧でみることができ、わかりやすかった。あのような表を入れて欲しい。	第 11 回「みどりのまちづくり審議会」の参考資料 2 は、審議会におきまして基本方針における対象空間ごとの施策イメージを網羅的に把握するために、参考資料として作成したものです。 一方で、本計画（案）では、より多くの皆様に興味や関心を持ってご覧いただけるよう、分かりやすく簡潔な表現となるよう心がけております。 そのため、個別の施策を網羅的に示すのではなく、みどりとの関わり方をわかりやすく伝え、今後のみどりのまちづくりを先導するリーディングプロジェクトを設定しております。
67	72	本計画案では、民間企業との協働・連携、あるいは開発事業とセットでみどりの整備を進めることが前提とされており、民間や地域主体の取り組みに過度に依存している印象を受けます。民間の参画や市民との協働は重要な視点ですが、それが、行政の責任や役割の縮小、財政支出の回避を正当化する口実になっていないでしょうか。 みどりの量と質の確保は、本来行政が主体的に担うべきです。民間主導の開発における「みどりの創出」では、単に「緑視率」だけが低い見かけ上の緑や、緑とは言いがたいオープンスペースが量産されるおそれがあります。 例えば、民間任せにするのではなく、公共空間の緑を維持・再生するための中長期的な財政措置を講じるなど、他にやるべきことがあるのではないのでしょうか。また、民間と連携する場合にも、樹冠被覆率や在来種の活用、生育環境の保全など、緑の質を担保する明確な基準やルールを設ける必要があると思います。 さらに、民間が創出した緑について、市民がどのように意見を表明し、意思決定に関わっていけるのかも不明確です。「市民参加」を本気で進めるのであれば、まずは市が責任をもって緑を増やし、質を高める取り組みを主導すべきだと思います。	本計画（案）では、みどりのまちづくりの推進にあたりまして、市民、民間の企業・法人、学識者、行政の多様な主体がそれぞれの役割を担い、各々の強みを活かしつつ、相互に連携・支援することとしております。 こうした中、行政の役割としては、都市公園などの整備や街路樹や公園樹などの保全育成も重要な取り組みの 1 つであると位置づけるとともに、計画の進捗管理を行いながらみどりのまちづくりの推進に向けて取り組んでまいります。 なお、都市公園での民間活力の導入におきましては、事業実施の状況等について、有識者等の第三者による事業評価を定期的実施する仕組みを作っており、その評価の中では有識者等からも公園が本来もっている特性や機能を損なわないようにするような管理運営もあわせて行うべきであるとのご指摘をいただいております、引き続き、民間企業とも対話しながら事業実施をしてまいります。
2. 個別取組			

68	73	「これらの樹木を健全で活力あるものにする」とあります。健全でない樹木は大阪市には不要なのですか？扇町公園のシンボルツリーを伐採したのは非常に印象的な出来事でした。伐採する必要はなかったと考えます。樹木をスペアのきく非生物のように考えるのは健全な思想ではありません。街路樹では難しいでしょうが、公園では老樹でもできるだけ長く維持できるような努力をするべきでしょう。いろいろな年齢の樹木が存在するのが本来の森林です。	公園樹の維持管理にあたりましては、公園利用者の安全の確保のため、健全に保全育成する必要があります。 今後の街路樹・公園樹の維持管理の基本的な考え方を定める、現在作成中の「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略（案）」では、公園樹は道路に比べ空間的にも制約が少なく、樹木を大きく育成することができることから、基本的には健全に育成し、老木化などにより健全度が低下した段階で更新を図ることとしております。 ただし、公園の外周部のように隣接地への越境や生活環境に影響を及ぼす恐れがあり、植栽環境に制約がある場所もあります。そのような場所で大木化した場合は、公園内で目標樹形を維持することが困難となることから、計画的に樹木を更新することとしております。
69	73	野鳥園周辺の街路樹について、トレードセンター駅前から金剛学園、時空館、および野鳥園までの遊歩道は、数年前の台風で倒木があり、等間隔の街路樹がないため、猛暑の夏は日陰が全くない箇所が多くあります。 ここの遊歩道には、上部で傘状広がるニレ科の落葉高木（アキニレ、エノキ、ケヤキ）を優先的に植え、またはすでにあるニレ科の木々を保全管理し、日陰の下を歩けるようにしてほしいとの意見が多くあります。 健全な樹木の保全育成をまず優先し、街路樹の下を気持ちよく歩ける景観の維持が必要です。 このエリアの街路樹は、倒木リスクのある危険木以外は、樹木の為にもできるだけ強剪定は避け、保全のための剪定にとどめてほしいです。	街路樹・公園樹は、都市の季節感を演出し、緑陰形成による日射遮蔽やヒートアイランド現象の緩和などの都市環境の改善に寄与しております。さらに、都市の生物多様性の向上、災害時の防災機能を有するなど、都市のインフラとして重要な機能を果たしております。近年の気候変動や異常気象の顕在化、災害の激甚化・頻発化などの社会情勢の変化を踏まえ、街路樹や公園樹が担う役割はこれまで以上に重要性を増しております。 こうしたことから、街路樹・公園樹につきましては、本計画（案）第3章【基本方針①】都市を支える健全で快適な「みどり」を”育む”に位置づけており、市内全域におきまして、計画的な維持管理による健全な樹木の保全育成を行うとともに、「”みどりの都市魅力”を創出するエリア」を対象に、美しい樹形や豊かな緑陰を形成することとしております。具体の取組内容につきましては、本計画（案）第5章リーディングプロジェクトの(1)－A及び(2)－Aをご確認ください。ご意見については、今後の参考にさせていただきます。
70	75	「大阪の個性を特徴づけるみどり」と言われると多くの人が御堂筋のイチョウや中之島公園や靱公園などの大公園を連想する人が多いと思いますが、これらは保全というより活用する物とこの計画案では位置付けられているように思います。そうすると、保全すべき「大阪の個性を特徴づけるみどり」が具体的に何を指しているのか伝わりにくい。明示して欲しい。 たとえば、記載のある城北ワンド群は、生態系・環境の視点から大阪の個性を特徴づけるみどりだと思いますが、地域性・文化性を帯びたみどりとして、路地裏の植木鉢文化は、狭い空間でも緑を育てる大阪人の生活感が表れていて「大阪らしい」と思っています。鉢植え文化を「違法な占有地」として一律排除するのではなく、地域の緑化活動や住民の愛着の表現として位置づけ、住民参加型の「みどりのガイドライン」や「鉢植えマナー条例」などができれば、住環境の緑視率の向上にも寄与すると思います。 文章にて「上町台地に残存する斜面地の樹木・樹林や、特別緑地保全地区にしている加賀屋緑地など」の記載があるが、審議会の資料にあった、 ・風致地区・生産緑地の指定状況 ・保存樹・保存樹林及び、緑が構成要素の記念物の指定状況 ・特別緑地保全地区の指定状況 などの地図があった方が具体的なイメージが湧くのではないかと。	大阪の個性を特徴づけるみどりの中でも、永続性が高く、一定のまとまりがある代表的なみどりにつきましか、将来像に追記するよう改めます。 また、ご意見つきましては、今後の参考とさせていただきます。
71	76	大阪市内で公園用地の確保が難しいなか、民間開発によるみどりの創出が期待されるところです。民間開発による統一感を持たせるため、地域の歴史や文化を反映した緑化を推進するため「大阪らしい樹種」もしくは「その地区らしい樹種」を選定し、ガイドラインとして示すことで、敷地を超えた統一感を目指すのはどうでしょうか。	既に高度に都市化の進んだ大阪市では、公有地において公園緑地やオープンスペース等を整備する空間に限られることから、民有地を含む様々な空間において、多様なみどりを創出することが重要と考えております。 また、本計画（案）では、大阪の個性を特徴づける緑の保全として、大阪の歴史・文化や自然を感じることができるみどりの保全に、市民・事業者・行政などの多様なステークホルダーが一体となって取り組むこととしております。 なお、民間開発による緑化につきましては、大阪市みどりのまちづくり条例や各種要綱などに基づき、設置場所や緑化面積を同条例等において規定しておりますが、樹種など具体的なデザインに関する事項につきましては、民間事業者の自由な発想で質の高い多様なみどりを創出することを期待していることから、規定などは設けておりません。 ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
72	78	緑化推進と都市農業との連携について 近年、大阪市内では農地の減少が課題となる一方で、市民参加型の体験農園などが緑化やコミュニティ形成に貢献する事例も 見られます。都市農業は、単に食料を生	大阪市都市農業振興基本計画では、計画的に農地の保全を誘導することが必要としており、施策の一つとして、都市農園の推進を掲げ、様々な都市農園と連携し、地域住民に農業に関心を持ってもら

		産するだけでなく、緑 視率の向上、生物多様性の保全、防災機能（例：農地を避難場 所として活用）、さらには市民の健康増進や食育といった多岐に わたる役割を担っています。 例えば、今後以下のような取り組みについてもご検討いただき、都市農業を通じて市民が緑に親しむ環境整備が行われることを望みます。 <u>♪緑視率向上策としての都市農業の活用</u> 体験型農園の拡充や、公共空間における果樹・野菜栽培の導入など、都市農業を緑視率向上に繋がる具体的な施策として位置づける。 耕作放棄地の活用により、緑地となる地域の確保を行う。 <u>♪防災・減災機能としての都市農業</u> 災害時の避難場所としての農地の活用や、雨水貯留・浸透機能といった環境保全機能など農地の持つ潜在力を生かした緑地活用。 都市農業との連携を強化することで、「みどりに親しむ環境づくり」、耕作放棄地を体験型農園として収益を生む農地へと転換させる後押しにする。	い、今後の農業振興を図るとしております。 本計画（案）におきましても、生物多様性の保全等の観点からも有用な地域制緑地と認識しており、都市内の樹林地・農地多様なみどり空間の活用として、公開空地などのオープンスペースにおける催しや、農地における農業体験など、民間の企業・法人などが主体となった民有地の活用も進めることで、多様な主体によるみどり空間の幅広い活用の実現をめざすこととしております。ご意見は、担当部署に共有するとともに、今後の取組の参考とさせていただきます。
73	78	「人と人がみどりでつながる」とありますが、市民農園を作ったり、都市養蜂を行うのがよい方法だと思います。	
74	78	本計画案において、『にぎわいづくり』や『公園の新たな魅力の創出』が、公園内でのイベント開催や商業施設設置といった形で示されています。公園の有効活用と同時に収益化も、持続可能な公園運営のために重要な視点だと思います。 しかし、現在のPMO 事業等で行われている民間事業者によるイベントや、公園内商業施設の設置では、経済的な市民の負担という側面からみると、必ずしも誰もが容易に参加できる『にぎわい』に繋がっていない場面に会います。 大阪市の計画や事業では、たびたび「にぎわい」を目的とされる内容に出くわします。様々な面で余裕のない市民としては、「にぎわい」の目的をより広く捉え、より包摂的で多様な市民が参加できる具体的な取り組みの実現を望みます。 例えば以下のような取り組みなどをご検討いただけますでしょうか。 <u>♪参加しやすいイベントの企画</u> 参加費無料のイベントや、低価格で参加できるワークショップ、地域住民が主体となる交流イベントなどを通年型として企画・支援すること。※パークファンの取組みだけに限らず。 <u>♪多様な利用者層への配慮</u> 幼児や子ども、高齢者、障がいのある方など、多様な人々が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインの観点を取り入れた公園整備やイベント企画の実施。 <u>♪緑化そのものの魅力発信</u> 博物館等の学芸員や大学・研究機関などにも協力を要請し、公園の緑化や植物の魅力を伝えるガイドツアーやワークショップ、子ども向けの研究会などを提供し、来園者の満足度や公園への愛着を高めるようなイベントの実施。	大規模な都市公園での民間活力の導入におきましては、各公園の特徴を活かした利用者への質の高いサービスが求められることから官民連携手法を用いた公園の魅力向上を行っており、事業の実施にあたりましては有識者による事業評価を定期的の実施し、公園が本来もっている特性や機能を最大限に活かせるように取り組んでおります。大規模公園で指定管理者が実施しているイベントにおきましては、多くの利用者層が参加可能なみどりの魅力を発信するものや無料で参加いただけるイベントなども数多く実施しております。ご意見は、今後の参考とさせていただきます。

75	80	他都市では未利用私有地を地域に貸し出し、花壇や菜園として活用することで、都市の緑を増やしながらか多世代交流を促進するプロジェクトが展開されています。大阪市でも、東住吉区・クラインガルテン広場にて花づくり・野菜づくりを通じた“まちづくり”が行われています。 この東住吉区のような活動を評価し、位置づけできませんか。	東住吉区・クラインガルテン広場事業は花づくり、野菜づくりを通じて、緑を愛する地域のコミュニティの醸成をめざして、区民と行政が協働で東住吉区のまちづくりの推進を推進するものであり、本計画（案）における「今後のみどりのまちづくりを考える上で重要な視点」の1つである「一人ひとりのいきいきとした都市生活の実現」に資する取組と認識しております。 また、みどりによる社会貢献や企業価値の向上、経済的価値の創出が注目される中、近年では民間緑地の表彰や認定を行う国等の制度の創設・拡充が進んでおります。 本計画（案）では、こうした国等の制度を積極的に周知・活用することにより、民有地の緑化に対する企業や法人のモチベーション向上や、保全・育成も含めた持続的な取組みの拡大につなげていきたいと考えており、(1)-B のリーディングプロジェクトにも位置付けております。
76	81	本計画案においては、ICT（情報通信技術）の活用やグリーン・トランスフォーメーション（GX）の視点を取り入れることに言及されています。ただその活用が 大阪市→ステークホルダー という1ウェイの情報発信・共有にとどまっているのではないかと見受けられます。 すでに現在でも AI 活用によるビッグデータ処理や施設などの利用予測などが行われている状況を見れば、さまざまな調査やステークホルダーからの意見募集、それに伴い情報分析への活用によって、本事業の高度化や目標実現のための具体的な方策なども「見える化」できるのではないのでしょうか。 今後の具体的な取組みの検討や検証時には、以下のような取組みを望みます。 <u>♪データ収集・分析基盤の構築</u> 公園や緑地の利用状況、樹木の生育状況、市民からの意見・提案などをデータ化し、一元的に管理・分析できるデータベースを構築する。 地理情報システム等を活用し、都市の緑化状況や環境データを視覚化・分析できる基盤が整備されること。 ※第5章で書かれている i-tree の取組みが欧米諸国のような樹木1本ごとの価値や生育状況がわかったり、地域の緑化の貢献内容や貢献度、利益がわかるような見える化につながることを望みます。 <u>♪AI 技術の活用</u> 収集データを AI で解析することにより、緑化事業の進捗管理、効果検証、将来予測、さらには改善策の提案などが効率的かつ客観的に行える環境づくり AI を活用し、市民がいつでも事業の進捗状況や効果を容易に確認できるような情報提供システムづくり <u>♪ステークホルダーとの双方向コミュニケーション</u> ICT の活用により、計画段階から市民や専門家、地域団体など、多様なステークホルダーからの意見やデータを継続的に収集・共有するしくみの構築。 収集したデータや分析結果を、web サイトやアプリなどを通じて、市民が理解しやすい形で公開することで、計画への参画意識が高まる。	公園施設や公園樹・街路樹などにつきましても、新たな技術を活用することで、効果的・効率的な維持管理や整備を実現することが求められております。さらには、みどりが社会実験の場として活用され、人々の暮らしを豊かにする技術開発やデータの蓄積に貢献することも期待されております。 特に都市におけるみどりの有用性を広く共有するためには、みどりが有する価値につきましても、定量化及びオープンデータ化を進めることが重要です。 そのため、本計画（案）では、主要な路線や都市公園の樹木につきまして、多様な機能や価値を定量化する取組（i-Tree）を試行的に実施し、樹木が持つ価値の共有に活用していくこととしております。 ご意見につきましては、今後の具体的な取組みの検討や検証時の参考にさせていただきます。
77	81	SNS について、特徴ある公園について、規模の大小問わず掲載いただきたいです。子育て世代としては、バスケットゴールがある公園、石製（コンクリート製？）で夏でも熱くならず何人かで並んですべることができる滑り台やローラー滑り台がある公園、ボール遊びができる公園の紹介があるとありがたいです。 また、パークファンなどのイベントも掲載いただきたいです。イベント実施の予告はされていますが、今後の参考にしたいため、イベント当日実施の様子も掲載いただきたいです。	近年、地域コミュニティの希薄化が進む社会におきまして、Well-being など個人の幸福感や生きがいに対する関心が高まりを見せる中、一人ひとりの豊かな都市生活を実現させる上で、人と人とのつながりはこれまで以上に重要視されております。特にコロナ禍を契機として、オープンスペースを含むみどりはその重要性が再認識されており、みどりとの関わりをきっかけに、人々が集い、新たな交流が生まれることも期待されております。みどりへの興味・関心を高めるためには、みどりに関する情報を多くの人にわかりやすく共有・発信することが求められております。 こうしたことから、公園緑化の情報発信は、本計画（案）第3章【基本方針③】人と人が「みどり」で”つながる”に位置づけ、ポータルサイトや SNS などを活用し、幅広い情報をわかりやすく発信・共有することで、みどりを知る・みどりに触れる機会を創出してまいります。ご意見につきましては、今後の情報発信等にあたりましての参考にさせていただきます。
78	81	SNS は名称だけでなくアカウント名や URL、QR を記載した方がわかりよいので掲載を検討ください。	本市が運営しているポータルサイトや SNS につきましては、すぐにアクセスできるよう、P81 や巻末に QR コード等を追記するよう改めます。

3. 緑化重点地区における緑化等の方針				
79	84	緑化重点地区：大阪駅北エリアの西端に位置する大淀中公園についてです。うめきた公園を中心とするにぎわいを広げたいのか、大淀中公園の活性化に向けたマーケットサウンディングが実施されました。その結果提案されたのは飲食店の設置や運動施設の設置です。大淀中公園は周辺住民が憩うそれ程大きくない普通の公園で、ここまで商業化するのかと驚いています。大淀中公園の商業化が住民の希望ならそれでもいいですが、もしそうでないのなら、普通の公園に商業施設を設置し住民以外の観光客等がやって来るのは問題ではないでしょうか。	うめきた2期地区（グラングリーン大阪）におきまして、エリアマネジメント団体がみどり空間の活用・運営を行っている事例がありますが、今後は地域に身近な都市公園などにおきましても、それぞれの特性を踏まえながら、多様なステークホルダーが主体となった取組を展開し、様々なみどり空間で波及効果を最大限に発揮させることが重要と考えております。 そのため、本計画（案）では中小公園につきまして、地域を含む多様なステークホルダーによるみどり空間の活用・運営、公園への新たなステークホルダーの参画促進により、地域の課題解決やエリアの価値向上を図る取組を進めることとしております。	
80	91	難波宮跡公園と周辺地域はまだ発掘中の場所だと思うが、発掘中の場所や発掘が終わり保存保全を図る場所のみどりとは何かについて触れられていない。管理が経済戦略局のようだが、旧跡にカフェ等設置を可とする部局に管理させること、頭おかしい。史跡を保存、そのみどりの在り様を担当するにふさわしくない。	難波宮跡公園は、国史跡（難波宮跡附法円坂遺跡）に一部重複する形で都市計画決定されており、公園の整備・活用を進めるにあたりましては、地下遺構の適切な保存が重要と認識しており、そのため有識者のご意見も伺いながら、史跡難波宮跡附法円坂遺跡保存活用計画及び整備計画を策定の上、整備を進めております。今般、公園整備を行った難波宮跡北部ブロックは、難波宮跡西部・南部ブロック、北側の大阪城公園の結節点にあたることから、それらを結ぶプロムナード的機能や人々が集まり交流する集客性が高い広場機能、さらには便益機能を設置する方針のもと整備を図ってきたものです。なお、便益施設の設置場所は史跡未指定地となっております。また、史跡指定地の整備にあたりましては、内裏区画であったことから、現在の地下遺構を適切に保存するとともに、当時の状況にできるだけ近づけるよう、整備・検討過程で高木植栽を見直した結果、過去本市が提示したイメージ図と相違が生じたものです。 園内でのイベントにつきましては、市民や国内外の多くの皆様に史跡の存在や情報を認知いただき、来園を促すとともに、難波宮跡の知名度向上につながるものと考えており、管理運営事業者主催の実施イベントでは難波宮跡の情報発信等も行って、みどりの空間を活用いただくため実施しているものであり、史跡の価値を損なわず、また周辺環境への影響を引続き十分留意してまいります。 今後とも史跡の保存と活用のバランスをとりながら、史跡にふさわしいみどりを創出してまいります。	
81	91	難波宮跡公園について、「難波宮跡公園では、2025年3月に北部ブロックを開設し、新たなみどりの空間を創出」と書かれていますが、大阪市が2020年に実施した難波宮跡公園（北部ブロック）整備検討に向けたマーケットサウンディングでのパース図（ https://www.city.osaka.lg.jp/kensetsu/cmsfiles/contents/0000506/506998/08_sankou.pdf ）とは全く違うものになり驚きました。パース図では高木がたくさんありますが、実際は少ししかなく、飲食店と芝生になっています。また、遺跡であるのにもかかわらず、テントを並べてイベントをしたりして（マイク音声・音楽有）、これまた驚いています。公園は遺跡であってもイベントスペースなのでしょうか。		
82	91	大阪城公園東側の玉造筋とJR環状線を地下化して緑地に変え、政令で都市再生緊急整備地域に指定されている森之宮周辺地域の内、「大阪東部地区のまちづくりの方向性」（大阪府市策定）の④拡張検討ゾーン内のJRや大阪メトロの車両基地（約20ha弱）、②親水空間＋立体活用ゾーンの内下水道処理施設（約4ha）を移転又は地下化して、グラングリーンやてんしばのように緑地化・都市化して、都市の国際競争力の強化に資する地域としての位置づけを明確にし、大阪城公園との一体化を実現して、大阪府市が目指す特定都市再生緊急整備地域の指定を受けるべき。 そして、地域住民、新設の大阪公立大学の学生・教職員・来訪者等、大阪城公園に観光に来る国内外からの観光客、大阪城ホールや森之宮新アリーナ等のイベント参加者、OBPのビジネスマン等が、憩い、くつろぎ、癒やされ、またアイデアを練り、あるいは防災拠点にもなりうる緑地を整備して、大阪城公園と一体性・連続性のある大規模緑地を設け、大阪の緑地化率を大幅にアップして、都市の環境を改善し、持続可能性を高め、国際競争力を強化すべきです。 インバウンド観光客にも人気のある大阪城がよく見え、交通アクセスも良く、便利が良くて付加価値の高い緑地がこの地区に広がっていれば、緑地の一部は、複合商業施設やレジデンス、ホテル等の建設需要も高まり、さらに賑わいが増します。また上部空間の有効利用により大阪市の税収増加にも貢献します。 特にメトロ新駅の駅前となる下水道処理施設の上部空間は、大阪城公園との一体性のある景観に配慮しつつ、大幅に容積緩和を認め、大規模緑地化したヒガシの象徴にもなりうるスタイリッシュな複数の超高層ビルの建設を促し、複合商業施設、オフィス、レジデンス、ホテル等を誘致すれば、隣地の公立大学や新アリーナ、メトロ新駅、大阪城公園と一体化した大規模緑地と共に、緑溢れる都市空間を持つヒガシのランドマークとなり、ヒガシが住みたい、働きたい、訪れたい街となり、賑わいのある、一人ひとりが輝くみどりのまちに変貌を遂げると思います。	2025（令和7）年5月に策定した大阪城公園周辺地域まちづくり方針では、各エリアにおきまして都市再生緊急整備地域の地域整備方針や大阪のまちづくりグランドデザイン等に基づき取り組んできたまちづくりを前提としながら、基盤整備の動向、森之宮周辺における「大阪東部地区のまちづくりの方向性」に基づくまちづくりの具体化を踏まえ、大阪城公園周辺地域が一体となったまちづくりを進めるため、まちづくりの目標や土地利用の方針、基盤整備の方針が示されております。 今後、本方針をもとに、国際競争力の強化に資する都市再生の推進や、民間都市開発等を促進するため、当該地域の特定都市再生緊急整備地域の指定をめざして、検討を進めていくこととされております。 本計画（案）における緑化重点地区・大阪城周辺地区では、大阪城公園や難波宮跡公園など一定のみどりが存在する＜大阪城エリア＞と、大阪城エリアを囲む周辺エリアを地域特性ごとにみどりの状況やまちづくりの現況が異なる3つのエリア＜京橋・OBPエリア＞＜森ノ宮エリア＞＜天満橋・大手前エリア＞に分けて方針を設定しております。 地区全体の基本方針は「大阪都心部最大のみどりを活かした緑景観の維持・保全と大阪城公園を核とした周辺へのみどりの波及」としており、＜森ノ宮エリア＞につきましては、例えば個別方針2の「各エリアの特性を踏まえた緑の創出」におきまして、「（3）多世代・多様な人が集い交流を育む豊かなみどり」としてしております。 ご意見につきましては、今後のまちづくりの検討等の参考にさせていただきます。	
83	96	「夢洲・咲洲・舞洲全体を緑化重点地区として設定し、生物多様性の保全や水辺景観の向上にも寄与する緑化等を推進する」と書かれ、夢洲に関する個別の記載は「今後の民間開発と強調した非日常感を演出するみどりの創出」となっています。 しかし、この「今後の民間開発と協調した非日常感を演出するみどりの創出」という表現は、緑化重	夢洲地区につきましては、「夢洲まちづくり方針」の中で、国際博覧会（万博）やその後のIR開発を見据えつつ、にぎわいや交流を創出する都市機能とあわせて、環境負荷の低減やみどりの確保に配慮した持続可能な都市空間づくりをめざすことが示されております。 また、夢洲西側につきましては、グリーンゾーンの形成が計画され、港湾エリアの緑地とあわせて	

		点地区としての本来の目的「生物多様性の保全や水辺景観の向上」とやや乖離している印象を与えます。 電飾などのイルミネーションなどの演出が主になると、方向性が違うのでは？と感じます。 国交省作成のパンフレット「都市と生物多様性」には「都市に国境を越えて移動する渡り鳥が飛来する湿地等がある場合、公園緑地等として保全するとともに、周辺の湿地等と連携して生息地のネットワークを形成し、世界規模でのネットワーク形成に貢献していく」との記載があります。 また大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕の P56 では、干潟や公園等の樹木における CO2 の吸収・固定についての記載があり、その中で「干潟の重要性を周知し、その保全を図ります。」とあります。 夢洲は渡り鳥の飛来地として、干潟・湿原回復地としての貢献ができる場所だと思っています。 夢洲の開発方針と調和しつつ、環境保全の観点からも意義ある「非日常感」を演出する緑とは、大阪市はどのようなものを想定しているのか、具体的に記載してほしい。	水辺環境や生態系ネットワークを確保する空間として位置づけられております。このグリーンゾーンは、渡り鳥など生物多様性の保全、防災機能、CO ₂ 吸収源としての役割を持たせることが期待されております。 なお、非日常感のみどりとは、大阪・夢洲地区特定複合観光施設区域のイメージパース図に示すように、日常生活の中で感じる身近なみどりとは異なり、開発の内容に応じた豊かな緑を想定しており、グリーンゾーンと合わせて、夢洲全体の開発と調和させつつ、自然環境との両立をめざすものです。
84	96	「6) 夢洲・咲洲・舞洲地区」夢洲に形成されていた広大な湿地が万博で失われてしまいました。シギ、チドリの生息地を復元するべきでしょう。	
85	96	野鳥・渡り鳥の楽園となっていた夢洲が、開発工事で破壊されたことを記すべき。そして、今後どうするのか方向性を示唆すべき。	
第5章 リーディングプロジェクト 2. 各プロジェクトの内容 (1)みどりへの興味・関心を高めるプロジェクト 【(1)－A】多くの人に認識される街路樹・公園樹の景観・快適性向上			
86	108	「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略（案）」で詳しく触れられているのかもしれませんが、本計画案にも、どのような剪定頻度で樹木の維持管理を進めていくのか、具体的な記載が欲しいです。「1～5年に1回程度の頻度」という幅のある曖昧な表記は避けるべきだと思います。	緑の基本計画は、都市緑地法第4条に規定されている公共空間の緑化だけでなく、民有地緑化、さらには緑化意識の普及啓発などのソフト面の施策も含めた、みどりに関する総合的な計画であり、今後のみどりのまちづくりの基本的な考え方を示すものです。 ご意見にありますように、今後の樹木管理の基本的な考え方につきましては、「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略（案）」において記載しております。本戦略では、街路樹では樹種や歩道幅員ごとに、公園樹では公園内の植栽場所に応じて標準的な剪定頻度を設定しております。
87	109	『When』の3段落目に「基準値及び目標値については、2025 年度末頃に定めます」とありますが、HPで公表はされるのでしょうか。	ホームページで公表を予定しております。
88	109	「Who・How」について、市民のかかわり方をもっと具体的に書き込めないか。 ある樹木を、例えば“Aさんの木”にするとか。そうすると、ある1本の木を大事にすることを通して、大阪市の緑全体に関心を持てるようになる。	この取組は、美しい樹形や豊かな緑陰を形成することで、大阪が多くの人を惹きつけ、魅力ある都市となることを目的として、多様な主体による参画を図ることで、樹木に対する親しみや誇りを醸成することをめざしております。具体的な取組内容については、今後検討していくこととしているため、関わり方の例として示しております。
89	109	LP 指標について、緑視率で、樹形の美しさを計れるのか疑問。	緑視率は一般的に、ある視点場における視野内に占める緑の量の割合を示し、実感できる緑を表す一つの指標と考えられております。 この視野内の緑量は、樹形の美しさも含めた景観の印象を評価するうえで一つの指標になると考えており、前期の取組を評価する今後の中間振り返りなどでの議論も踏まえ、引き続き検討してまいります。
【(1)－C】多様な主体によるみどり空間の幅広い活用			
90	112	第5章で公園活用について、パークファンに限らず検討、構築を進める、と掲げられています。 すでにアンケート調査等も実施され、パークファン利用者の方からの意見もご存じだと思いますが、いつ利用ができるのかがわからない、利用制限の詳細について申し込み後の回答でわかるなど、利用のしにくさや催事の実施告知などでの課題などが挙がっていました①。 また、街区公園や近隣公園の利用についても、公園愛護会や振興町会といった一部の人が知っていても、一般の市民が公園利用ができるかどうかや、利用するための手続きなどについてもよく認知されていない②ということがあり、「みどり空間の活用」についてはにぎわいづくり以前の課題をどのように解決していくのかという側面についてご理解いただきたいところです。 パークファンにしても4年前から行われていたようですが、その存在を知ったのは今年に入ってから	パークファン事業では、公園活用に必要な手続きやプログラムの周知などサポートを行っており、手続きフローなどを見直しながら、利用しやすい仕組みづくりを検討するとともに、より多くの市民の方に知っていただき参画いただけるような周知方法も検討しております。 今後も募集方法含め、引き続き、市民の皆様に、公園を自由な発想で、もっと柔軟にもっと楽しく使っていただける場所となるよう進めてまいります。 またパークファンの取組に関わらず、公園を不定期に利用することは一定のルールがあるものの、可能です。

		でした。 大阪ではありませんが知人には、公園ライブラリーという子ども向けの絵本や書籍をピクニックのように公園で楽しむ不定期イベントを比較的大きな公共公園で行っている事例もあります。 パークファンのような年度単位の募集型のような形でなく、不定期であっても気軽に企画して、申し込み・実施ができるようなくみづくりをご検討ください。③	
91	112	LP 指標について 60 件、50 件の根拠は？	表彰や認定を受けた優良緑地の実績の基準値につきましては、2020（令和２）年度から2024（令和６）年度における「みどりのまちづくり賞」「おおさか優良緑化賞」及び「優良緑地確保計画認定制度」の受賞・認定実績数としております。 目標値につきましては、過去５箇年の実績を踏まえ、新たな認定制度も含めて、周知等を進めることで約20%の増加を見込んで、60件としております。
92	113	みどりの活用というが、最近のてんしばのありようをみると、みどりを口実にしただだの土地貸出ではないのか（窮屈になってきた）。結果緑の喪失になりはしないか危惧する。自走化というが、望まれるのは市民との協働により緑を楽しむ（＝が活用で、土地や施設活用ではない。都市のみどりへの愛が見えない）ことではなかろうか。	都市におけるみどりの拠点である大規模な都市公園は、各公園の特徴を活かした利用者への質の高いサービスが求められることから、それぞれの公園の特性に応じた適切な官民連携手法などを用いながら、効果的・効率的な都市公園のマネジメントの推進が必要と考えております。 本計画（案）では、公園の管理運営等におきましては、公園利用者や周辺の地域住民・企業等といった、公園に関わるステークホルダーが集まる「プラットフォーム」の構築・運営など、多様な主体が公園のマネジメントに参画する取組を進めることで、周辺地域の活性化・都市全体のにぎわいの創出拠点ともなる公園の持続的な魅力向上につなげてくこととしております。
【(1)－D】多様なツールを活用したみどりの情報共有・発信			
93	115	街路樹及び公園樹についても、まずは主要な路線や都市公園を対象に、多様な機能を貨幣価値に換算する取組(i-Tree)を進め」との記載があります。 「まずは主要な路線や都市公園を対象に」となっています。それで十分かもしれませんが、市域全体に対象を広げることも、中間ふりかえり等で検討して欲しいです。	去年度より試行実施しております i-Tree の取組は、米国で開発されたプログラムにより樹木 1 本ごとの価値を算出するものですが、日本での適用事例も少ない中、算出にあたっては、地域の気象条件や植栽環境、樹種などに応じて詳細な調査検討が必要となります。例えば、舗装状況など、日本の植栽環境に合わせた樹木 1 本ごとの詳細な現地調査や、効果を定量化する際の算定式の検討などが必要となります。 こうしたことから、まずは主要な路線や都市公園での実施を検討しております。 今後のさらなる事業展開については、試行的に実施している箇所での費用対効果や技術的課題などを踏まえ、検討してまいります。
94	115	先行公開されている「御堂筋 i-Tree」を含め、今後の樹木マップが活用されるよう、地図の範囲が大阪市全域に広がるためにも、表示機能を強化して欲しいと思います。 鳥類を緑化の指標として欲しいと別の項目で書いたのですが、相乗効果も期待して、鳥などの生物指標と樹木マップを関連付けることを検討して欲しい。 例えば、鳥が実を食べに来る木とか、寝床にする木とか、市民による鳥の目撃情報の投稿などを樹木マップに載せることで、樹木マップの活用性が上がり、都市の緑地で鳥を探す楽しみを提供し、市民の関心を高めることができると思います。	
95	116	「LP 指標」として挙げられている「アクセス数」という言葉の意味がよくわかりません。 「PV（ページビュー）」（1 人が何度も読み込んで（リロードして）増える数字）なのか、「UU（ユニークユーザー）」（純粋に何人の人が見てくれたかという数字）なのか、不透明・不明瞭です。 2024 年度の基準値 3 万回という数字も、何を意味しているのか判断できず、検証可能性に欠けます。 今後の PDCA のためにも、評価指標は「ユニークユーザー数」「セッション数」「直帰率」など、具体性・客観性のあるものにすべきです。 「アクセス数」という言葉はあまりにも前時代的だと思います。	2024（令和６）年度の基準値約 3 万回につきましては、2024（令和６）年 4 月から 2025（令和７）年 3 月までの当該ポータルサイトが閲覧された回数の実績値になりますので、同じ方がポータルサイトを何度か閲覧された場合もすべて、アクセス数として計上しております。 本取組は、みどりへの興味・関心を高めるプロジェクトとしまして、まずは公園や緑化の情報を知っていただくことが重要と考え、本ポータルサイトをご覧いただいたアクセス数を指標としております。前期の取組を評価する審議会の中間振り返りなどでの議論も踏まえ、引き続き検討してまいります。
96	116	P 指標について、「ポータルサイトへのアクセス数」はあまりにもざっくりとしすぎていないか。いまどき Web サイトを評価するならもっと細かく分析する必要がある。 かも、基準値があまりにも低すぎて、これに基づいて目標値を設定しても意味がない。 なみに、X やインスタのフォロワー数も現状ではあまりに少なすぎて基準たり得ない。＜2026＞の LP として取り上げるなら、もっと本気で取り組む必要があると思う。 た、「将来的には・・・双方向の情報交流」とあるが、いつのことやら？？もっと具体的に目標時期を書き込むべき。	
(2)みどりの満足度向上に向けた好循環を生み出すプロジェクト 【(2)－A】市内全域における街路樹・公園樹の計画的な保全育成			
97	117	街路樹や公園樹の計画的な保全育成での樹木管理の試みには期待したい。	今後も、市民の皆様のご理解をいただけるよう、「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略」を策

			定し、それに基づき、街路樹・公園樹を健全に保全育成し、樹木がもつ機能を十分に発揮させるように維持管理に取り組んでまいります。
98	117	樹木の計画的な更新と配置等の適正化について、「市域全体での緑量は概ね維持することをめざしながら」とあるが、緑量だけでなく、高木の量・割合を減らさないことを明記すべき。 現状、大阪市では、更新の際、高木から低木に置き換わっているケースが多く、緑陰が減少しているのではないかと。ヒートアイランド対策などにも逆行している。	街路樹や公園樹の維持管理にあたりましては、道路通行者や公園利用者の安全の確保を行うことが必要となります。 今後の樹木管理の基本的な考え方につきましては、現在作成中の「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略（案）」において記載しております。本戦略では、街路樹・公園樹を適正に管理していくための具体的な取組を定めており、樹木の生長とともに生じる課題に対応するため、将来を見据えて計画的に樹木の更新と配置の適正化を進めていくこととしております。 樹木の更新や配置の適正化を図る際には、一時的な高木の量や割合の増減も発生しますが、本戦略では、樹木を植栽環境に応じて計画的に保全育成していくことで、樹木がもつ機能を十分に発揮させるよう取り組むことで、市域全体の緑量を概ね確保していくよう取り組んでまいります。
99	118	樹木について、樹冠面積を大きくしていこうとする方針は大変良いと思います。街路樹の場合、どうしても道路構造令により植樹桝の大きさが制限される傾向があるので、樹木を大きく育てていくのに難しい点も多いかと思いますが、頑張ってくださいたいです。	今後も、市民の皆様のご理解をいただけるよう、「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略」を策定し、これに基づき、街路樹・公園樹を健全に保全育成し、樹木がもつ機能を十分に発揮させるように維持管理に取り組んでまいります。
100	118	「樹木樹林率」は「剪定管理の結果、市全体としての樹冠投影面積が概ね維持されているかを確認」するために用いると記載されている点は残念です。維持ではなく、微増でも、プラスを目指した取り組みを目指して頂きたいです。	ご意見にありますとおり、樹木樹林率については、緑量の現状以上をめざすための指標としておりましたので、記載内容を「全体としての樹冠投影面積が概ね維持されているか」から「全体としての緑量が現状以上となっているか」に改めさせていただきます。
101	118	「樹木樹林率」には低木も含まれるとのこと。高木による日影を増やして欲しいので、「1本当たり樹冠投影面積」の指標設定を検討・試行に期待しています。	現計画では、航空写真を元に、民有地を含め市内におきまして樹木・樹林等の枝葉で覆われた面積を市域面積で割った割合を樹木・樹林率（2006（平成18）年度時点6.9%）としております。 一方、本計画（案）では、衛星画像を元に、公園樹と街路樹のみを対象に機械的にしたものを樹木・樹林率（2024（令和6）年度時点2.5%）としており、対象とする樹木・樹林が異なっております。 本計画（案）では、みどりのまちづくりを先導するリーディングプロジェクトの1つとして、「市域全体における街路樹・公園樹の計画的な保全育成」を掲げており、その取組の進捗状況を測るため、街路樹・公園樹の全体量を網羅的に把握することを目的に、今回指標として設定しております。 目標値につきましては、本計画（案）の達成指標である緑被率と同様に「現状以上」としておりますが、本取組で市内全域の街路樹・公園樹の目標樹形・樹高を設定し、計画的な維持管理を行うことで、1本1本の樹木の樹形や樹冠を適切に形成し、これまで以上に、みどりの「質」と「量」の向上に取り組むこととしております。 樹冠被覆率は、一定の地表面積に対して、樹木の樹冠が垂直に覆っている割合（パーセンテージ）をさしますので、樹木樹林率とは異なる指標であり、樹木1本ごとの樹冠や樹形の変化をとらえるためには、個々の樹木のデータに基づく指標設定が必要と考えております。 樹冠被覆率は、定着した手法やノウハウがなく、検討にあたり費用も発生しますので、計画前期におきまして、費用対効果や中間振り返りでの議論なども踏まえ、1本あたり樹冠投影面積の指標設定などの検討を進めるとともに、ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
102	118	樹木樹林率について ・樹木樹林率の定義を書いてほしい。 「大阪市緑の基本計画」のときと定義が同じだとしたら、これを指標に入れたのは評価できる。 なぜこれを指標に入れたのか説明がほしい。 ・今回基準値が2.5%となっているがその根拠は？ 上記計画の時点ですでに、「現在の進捗状況」が6.9%となっている。整合性がとれているのか？ ・目標値は「現状以上」とあるが、その根拠は？現状より下がらなければいい、というのでは目標とは言えないのではないかと。志が低い。 ・樹木樹林率は「樹冠被覆率」とほぼ同義と考えていいのか？なぜ樹冠被覆率を使わなかったのか、説明がほしい。世界的には「樹冠被覆率」を指標にすることが一般的である。メルボルンなどの例を参照のこと。 ＜2026＞においても、「樹冠被覆率」にすべき。	
103	118	樹冠投影面積について、「前期は街路樹・公園樹の樹木樹林率を設定し、剪定管理等の結果、全体としての樹冠投影面積が概ね維持されているかを確認」「後期は1本当たり樹冠投影面積を指標として導入することなどが想定される」と記載されていますが、これは大いに期待したいと思っています。1本当たり樹冠投影面積を増加させる方向に是非もって行って頂きたいです。	
104	118	「Who・How」の＜市民等＞について、「安全対策事業」に関して、市民から多くの疑問の声が寄せられ、市議会でも議論になったことは記憶に新しい。とりわけ樹木の更新・伐採に関しては、市民の意見を聞く機会を設けるべき。	平成30（2018）年度から令和6（2024）年度にかけて実施しました街路樹・公園樹の安全対策事業では、事業実施にあたり地域活動協議会への周知を全区で徹底するとともに、必要に応じてその他の地域団体にも説明を行うなど、きめ細やかな周知に努めてきました。 今後も、街路樹や公園樹の維持管理につきまして市民の皆様の理解が得られるよう、樹木管理の内容をポータルサイトやSNSを活用して積極的に情報発信を行ってまいります。
【(2)－B】利用者の意見を反映した都市公園の魅力向上			
105	119	公園施設の設置・改修・更新など特色ある公園づくりを行うとのこと。期待しています。その際、倒木落ち葉を存置し、キノコや粘菌を観察できたり、カブトムシなどが集まる公園にするなどの特色ができたらいなと思います。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。

106	119	『What』の「●公園利用者を反映させた公園施設の導入」において、「公園施設の魅力向上に向けた計画を策定した上で、～」とありますが、今後いつ公表される予定でしょうか。	遊具などの公園施設の魅力向上に向けた計画につきましては、現在、調査・検討を進めており、計画が策定できた段階で、改めてホームページ等で公表させていただきます。
第6章 みどりのまちづくりの推進 1. 推進体制			
107	125	＜2026＞全体に感じることだが、市民の関わりが、部分的なものに限定されているように感じる。 “市民は行政が決めた枠の中で活動すればいい”と考えているように思う。 今回パブコメが行われているわけだが、大阪市は、説明会などでこの案を市民に説明して、生の声を拾うような機会をもっともっと設けるべきだった。 「みどりのまちづくり」に関して、そのような情報発信、意見交換（聞きっぱなしではダメ）を制度化するような記述がほしい。 「誰もがみどりのまちづくりの主役として活躍できることが重要です」とあるが、それを実現するための具体的な仕掛けが必要。市民が、意思決定に参画できるような仕掛けを書き込んでほしい。	本計画（案）の策定にあたり、2023（令和5）年9月に「みどりのまちづくり審議会」へ諮問し、有識者や経済界、市民団体、市議員など、市民を代表する委員の皆様にご参加いただき、計画の検討を進めており、審議会の内容につきましては、本市のホームページで随時公開し、審議の過程を広く市民の皆様にご覧いただけるようにしてまいりました。 本計画（案）では、みどりのまちづくりを推進するために、行政が一方的に進めるのではなく、「産・官・学・民」の連携による推進体制を掲げており、多様な主体がそれぞれの役割を担い、各々の強みを活かしつつ、相互に連携・支援していくこととしております。 市民の皆様の手参画方法としましては、地域のみどりのまちづくり活動への参加や地域活動団体の設立・参加などを想定しており、引き続き、多様な主体がみどりのまちづくりの主役として活躍できるような手法を検討してまいります。
その他			
108		文章が乱れているところなどが散見され、校正が十分になされていないので、しっかりやってほしい。	文章やイラストにつきましては、より意図が伝わりやすい表現となるよう、誤字・脱字等を含めて改めます。
109		誤字・脱字が見受けられるので改善ください。文章も意図がわかりづらい箇所が何点かありますので、文案を再度確認し、校正いただきたいです。	
110		① P79「みどりの拠点となる…」について、文章が2回も重複しており、重複部分は削除すべきだ。	
111		写真や図の解像度がよくないものがあるので、解像度の高いものに修正もしくは差替えを検討ください。	
112		P20の図について、この図だけではありませんが、参考文献から取ってきた図の解像度が低過ぎ読めないところがあります。読める程度には解像度を高くした方がいいと思います（該当するものが多数あります）。	
113		製本時には別途工夫されるのかもしれませんが、表紙・背表紙も見栄えのするものをつけていただきたいです。また、本の小口にも章立てをデザインするなど、わかりやすくしていただきたいです。もっとも、今の時代、製本するのかわかりませんが。	
114		「大阪市緑の基本計画〈2026〉（案）【概要版】」が作成されたこと自体はよいと思うのですが、情報が詰め込まれ過ぎ、色使いもバラバラで、とにかく読みづらい、情報を掴みにくいです。概要版3ページ目にあるイラストは外注されているのでしょうか？このような外注が可能なのであれば、概要版のレイアウト等もデザイナーに委託し、見やすくするなどしたほうがよいと思います。	ご意見は参考とさせていただきます。
115		パブコメの募集時期について、本パブリック・コメントは、みどりのまちづくりへの「市民参加」の一步だと思いますが、募集時期が遅すぎると思います。 市民の声を聞きたい、市民に参加してほしいと考えるならば、緑の基本計画策定スケジュールの中のもっと早い段階で、パブリック・コメントを開始すべきです。 これでは、「とりあえず形式的にパブコメやりましたよ」というアリバイづくりのように見られかねません。	本計画（案）の策定にあたり、2023（令和5）年9月に「みどりのまちづくり審議会」へ諮問し、有識者や経済界、市民団体、市議員など、市民を代表する委員の皆様にご参加いただき、計画の検討を進めており、審議会の内容につきましては、本市のホームページで随時公開し、審議の過程を広く市民の皆様にご覧いただけるようにしてまいりました。 パブリック・コメントの実施に際しましては、具体的な計画案をお示しした上でご意見をいただくことで、より広く市民の皆様のご意見をいただけるものと考えております。
116		パブコメの期間について、募集期間が2025年7月初旬～8月初旬の1ヶ月間では短いです。特に今回は、猛暑、夏休み、国政選挙などで、市民が割ける時間は限られていました。期間の延長を検討してください。十分な周知ができていたかどうか、検証が必要だと思います。	また、実施期間につきましては、パブリック・コメント手続に関する指針に基づき設定しており、寄せられたご意見の反映状況につきましては、公表する予定としております。

117		パブコメの扱い、反映状況について、過去の意見募集において、どの意見が採用・反映されたかが明示されておらず、今回も反映プロセスが不透明なままです。提出された意見の集約・公表はされる予定と思いますが、計画への意見反映状況も文書で公表すべきです。	
118		7月24日から「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略案」のパブコメが始まりました。基本計画案の意見をまとめている最中に知ったので、正直なところ、戸惑いました。基本計画策定のために市民に意見を求めているのに、「下位計画」の意見を並行して求めるのは、計画策定プロセスとして、いかがなものでしょうか。大阪市としての見解を求めたいです。	本計画（案）は、今後のみどりのまちづくりの基本的な考え方を示しており、街路樹・公園樹に係る取組も記載しております。具体的には、計画期間中のみどりのまちづくりを先導するプロジェクト（リーディングプロジェクト）に街路樹・公園樹の維持管理に関する取組を位置づけております。 「大阪市街路樹・公園樹マネジメント戦略（案）」は、みどりのまちづくり全般の基本的な考え方を示す本計画（案）に対して、より詳細な今後の街路樹・公園樹の維持管理にかかる基本的な考え方を定めるものであり、本計画（案）と合わせて策定を行うものです。
119		風の道の未記載について。 大阪市 HP「大阪市におけるヒートアイランド対策について」のページ内には、「風の道」ビジョン〔基本方針〕にふれ、「水と緑に包まれ心地よい風が流れる環境先進都市 大阪」をめざすと記載があります。風の道と緑には密接な環境がありますが、この計画案には「風の道」という言葉が出てきません。 他計画では、例えば、「都市計画区域マスタープラン」の40ページにおいて、「主要幹線道路や主要河川においては、街路樹等の緑化の充実や民有地連携した緑化を進めるなど、みどりのネットワークの形成を推進します。特に、東西方向については海から山へ風を引き込み流すようなみどりの軸を形成します。」との記載があり、現行の「新・大阪市緑の基本計画」の51ページにも「風の道」の確保などの記載が引き継がれなかったのでしょうか。例えば、49ページの模式図には青丸でみずみどりのネットワークが表現されていますが、この模式図に東西方向の矢印を加え海から山へ風を引き込む緑の軸を強調するなど、計画の中で風の道確保の方針を明記して欲しいです。 ※pdfで見ると、上記の青丸の凡例の所ははっきりとした青なのですが、地図内に書き込まれている青丸は見えづらいです。改善をお願いします。	本計画（案）では、P48の将来像を構成する要素における「みどりのネットワーク」の中で、「風の通り道となるみどり」と記載しておりますが、より伝わりやすい表現に改めます。
120		動物園・植物園の具体的な位置づけや活用方針について。 天王寺動物園や咲くやこの花館などの動物園・植物園は都市の生物多様性や環境教育の拠点として重要な役割を果たし、都市の緑の質を向上させる重要な施設です。長居公園にある自然史博物館などでは、自然観察会を通年に渡り開催するなど、一市民としても楽しみに参加させてもらっています。しかし、この計画案には、これらの施設の具体的な位置づけや活用方針についての詳細な記載は見当たりませんでした。記載が必要だと思います。	天王寺動物園や咲くやこの花館等は、生物多様性や環境教育を支える重要なみどりの資源のひとつと認識しております。このような施設を有する公園につきましては、この間、民間活力を活用し、新たな魅力創出に取り組んできましたが、本計画（案）におきましても、引き続き、個別計画等を踏まえながら、これまでに確保してきたみどりのストックを活かしながら、みどりのまちづくりを推進することとしております。
121		樹木伐採時には樹木医の意見を取り入れるべきですし、緑地を計画する際には大阪公立大学や大阪市立自然史博物館などの専門家の意見を取り入れてください。	街路樹・公園樹につきましては、定期点検時に、詳細な調査が必要な場合は、樹木医による調査を行っております。 樹木伐採にあたっては、これらの調査結果を踏まえつつ、日ごろ樹木管理に携わり、専門的な知識やノウハウを有する公園事務所職員が、生育状況や樹木周辺への影響など現地で1本ごとの植栽環境を確認し、取りまとめた調査結果をもとに選定いたします。 公園整備などにおける緑地を計画する際は、中長期的な視点に立ち、樹木の生育空間などに応じた計画的な保全育成を進める必要があるため、土壌条件などの生育環境や空間特性、樹種に応じた目標樹形・目標樹高を踏まえつつ、適正に樹木を配置する必要があると考えております。 緑地計画に関する専門家への意見聴取につきましては、今後の参考とさせていただきます。
122		大学や研究機関との連携は、科学的根拠に基づいた緑地政策の推進や、地域特性に即した施策の立案において重要な役割を果たします。しかし、この計画案には、大学や研究機関との連携についての詳細な記載は見当たりませんでした。記載が必要だと思います。	本計画（案）におきましては、みどりのまちづくりの推進にあたり、市民、民間の企業・法人、学識者、行政の多様な主体がそれぞれの役割を担い、各々の強みを活かしつつ、相互に連携・支援できる推進体制の構築を進めていくこととしております。 なお、学識者の役割、参画方法としましては、みどりのまちづくりにかかわる調査・研究、みどりのまちづくり活動への技術的支援、助言、審議会等を通じたみどりのまちづくりに関する調査・審議を想定しております。
123		・大阪市の取り組みで「ブロック塀等の撤去を促進する補助制度」があります。住宅でブロック塀を撤去したら、既存の庭木等が道路から見えることになりそうですし、ブロック塀を撤去した所に庭木を植えることもあると思います。住宅の「見せる庭づくり」を支援することはできないでしょうか。	ご意見は今後の参考とさせていただきます。

124		たくさん駐車場はアスファルトじゃなくて砂利芝にしてほしい	ご意見は今後の参考とさせていただきます。
-----	--	------------------------------	----------------------